The Nagasaki Foreign Settlement

長崎居留地歴まち
グランドデザイン

重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり計画



令和３年11月

長崎居留地歴史まちづくり協議会

長　　崎　　市






CONTENTS

- 長崎市歴史的風致維持向上計画（上位計画）について …… 03
- 本計画の概要 …… 04
- 地域の歴史 1 2 …… 05 - 06
- 地域の現状 1 2 3 4 5 …… 07 - 11
- 目指す将来像 …… 12
- 将来像を実現するための対応方針 1 2 …… 13 - 14
- 歴史まちづくり計画全体構想図 …… 15 - 16
- 各ゾーンの取組み 1 2 3 4 5 6 …… 17 - 28
- 長崎居留地未来図 …… 29 - 30
- 本計画の推進体制 …… 31
- 本計画の推進スケジュール …… 32
- KPIとその考え方 …… 32
- 資料編 …… 33 - 45

GREETING

会長あいさつ



今年で26回目となった「長崎居留地まつり」。今年は新型コロナウイルスの影響により中止を迫られましたが、初めてのオンライン開催とすることを決断し、約10時間の生放送にチャレンジし無事に幕を閉じました。

さて、私たちが暮らす地域は、安政の開国により外国人居留地が開かれたことで日本の近代化に大きな役割を果たしました。2つの世界遺産の構成資産があることは住民にとって誇りであります。

その一方で、最近では少子化や高齢化、地域活動の担い手不足、洋館の活用など、多くの課題が深刻化しています。

地域課題を解決するためには、若い人の力が不可欠です。幸いなことに、最近、地域活動に地域内外の多くの若者が関わってくれるようになりました。今年の居留地まつりの舞台裏では、ITを駆使できる若い力が大活躍し、地域の明るい未来が垣間見えました。

かつての居留地は、日本での成功を夢見る外国人が様々なことにチャレンジする場所でした。これからの時代は、地域の豊かな歴史文化や景観を生かし、若者が夢の実現にチャレンジすることで新しい文化が生まれるまちになって欲しいと願っています。このグランドデザインには、私たちの夢が詰まっています。

最後になりましたが、本計画の策定に御尽力頂いた長崎市の皆様、長崎居留地歴史まちづくり協議会の皆様に改めて御礼を申し上げます。

令和3年11月

長崎居留地歴史まちづくり協議会　会長　**桐野 耕一**

市長あいさつ



長崎のまちには素晴らしい歴史的資産がたくさんあります。こうした歴史的資産の適切な保存・活用を図るため、長崎市は、まず平成27年3月に長崎市の歴史文化に関するマスタープランとなる「長崎市歴史文化基本構想」を策定しました。この構想を基に、地域固有の歴史及び伝統を反映した活動や歴史的建造物及びその周辺の良好な市街地環境（歴史的風致）を守り育て、次世代へ継承していくことを目的とする「長崎市歴史的風致維持向上計画」を令和2年3月に策定しました。

この計画では、5つの歴史的風致を設定していますが、そのうち、港を間近に望み、海外、特に西洋との交流の歴史を色濃く残す、まさに長崎を象徴するといってもいい東山手・南山手区域を重点区域に設定しました。

このたび地域の皆様との協働によりとりまとめた本書「歴史まちづくり計画」は、この東山手・南山手区域における今後のまちづくりの指針となるものです。

ここから動き出す具体的な取組みについても、地域と連携しながら進めていく考えであり、近い将来、東山手・南山手区域が、これまで以上に歴史の息吹が感じられ、長崎らしさを体感できるまちとなることを確信しています。

最後に、本計画の策定にあたって、熱心な御議論をいただきました長崎居留地歴史まちづくり協議会の方々をはじめ、市民や関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和3年11月

長崎市長　**田上 富久**

長崎市歴史的風致維持向上計画（上位計画）について

1 長崎市歴史的風致維持向上計画の目的

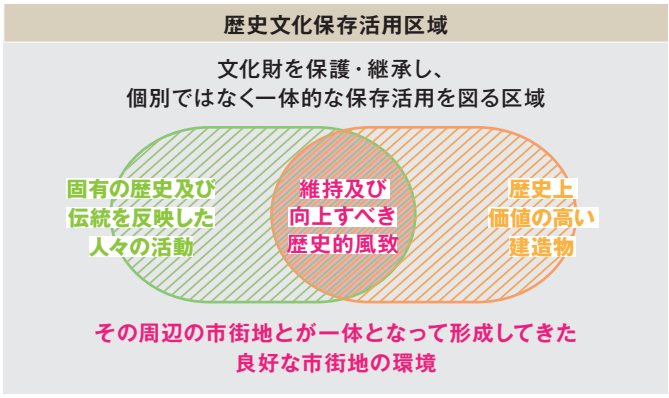
長崎市では、急速な人口減少や少子化・高齢化が進むことが予測され、今後、歴史的建造物の維持管理が困難となることや、地域コミュニティの機能低下による祭礼行事や活動の担い手不足など、歴史文化の継承に影響を及ぼすことが危惧されています。

このような状況を踏まえ、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下、「歴史まちづくり法」という。）に基づき、まちづくり行政、文化財保護行政、観光行政及び市民が連携・協働し、長崎市固有の**「歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境」**（以下、「歴史的風致」という。）の維持向上を目的として、令和2年に「長崎市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。

2 長崎市歴史的風致維持向上計画における重点区域の設定

計画において「町人文化」「中国文化の伝来」**「長崎居留地の海外交流」**「外海の石積文化」「被爆継承と平和の祈り」の5つの歴史的風致を設定しました。

このうち、2つの世界遺産の構成資産や重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等の価値の高い歴史的建造物が集積し、かつ歴史的資源を生かしたまちづくりを速やかに図るべき区域として、**「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」の範囲を重点区域**に定めています。



図：歴史的風致の考え方

3 長崎市歴史的風致維持向上計画におけるまちづくりの方針

歴史的風致維持向上計画では、「1.歴史的建造物の保存・活用」「2.歴史的建造物の周辺環境の保全・形成」「3.歴史的な営みや活動の継承」「4.賑わいの創出」の4つの観点から、10年後に目指す姿と取組み方針を定めています。

表：長崎市歴史的風致維持向上計画におけるまちづくりの方針

項目	方針
まちづくりの方針	**歴史・伝統を守り、磨き、生かすことで、営みと賑わいが共生できるまち**
1）歴史的建造物の保存・活用	10年後に目指す姿：歴史的建造物が適切に評価・保存・継承され、**まちづくりと一体となった魅力的な活用**が図られている。 取組み方針：■歴史的建造物の指定・登録の推進 ■歴史的建造物の価値・魅力を高めるための**官民一体となった活用**の推進 ■歴史的建造物の保存整備と技術者育成の推進 ■歴史的建造物の価値・魅力の国内外への発信
2）歴史的建造物の周辺環境の保全・形成	10年後に目指す姿：地域の歴史や自然、まちなみ等の個性を生かした魅力的なまちになっている。 取組み方針：■地域の歴史や個性を生かした良好なまちなみ形成の推進と魅力の発信 ■市民のまちづくりへの意識醸成を図り、市民主体のまちづくりの推進
3）歴史的な営みや活動の継承	10年後に目指す姿：住みたくなる、住み続けられるまち、**営みや活動を次世代に継承できる協働のまち**になっている。 取組み方針：■安心して住み続けられる**住環境整備の推進** ■**歴史文化に親しむ・学ぶ機会と環境**の充実 ■長崎暮らしの**魅力発信と移住者のサポート**の推進 ■地域と連携した、**次世代の担い手の発掘・育成**の推進
4）賑わいの創出	10年後に目指す姿：長崎独自の歴史的風致が磨かれ、生かされることで、**国内外の来訪者で賑わうまち**になっている。 取組み方針：■**歴史的風致を生かした観光メニューの強化と新たなサービスの創造**

※本計画と特に関連性が高い項目を太字で記載

本計画の概要

1 計画の対象範囲

本計画の対象は、長崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域の範囲（東山手・南山手区域）とします。ただし、重点区域と一体となってまちなみを形成している大浦小学校区の地域についても本計画を参考としながら総合的にまちづくりに取り組んでいく必要があります。

2 計画の目的

本計画は、重点区域において歴史的資源を生かしたまちづくり（歴史まちづくり）に官民協働で取り組み、地域の歴史的風致の維持向上を図ることで持続可能な地域を実現するため、将来像とその実現のための基本的な方向性を示すことを目的とします。

3 計画の位置付け

本計画は上位計画である長崎市歴史的風致維持向上計画において掲げられたまちづくりの方針に基づき策定します。また、長崎市都市計画マスタープラン等の行政計画や地域コミュニティが策定するまちづくり計画等との整合を図ります。

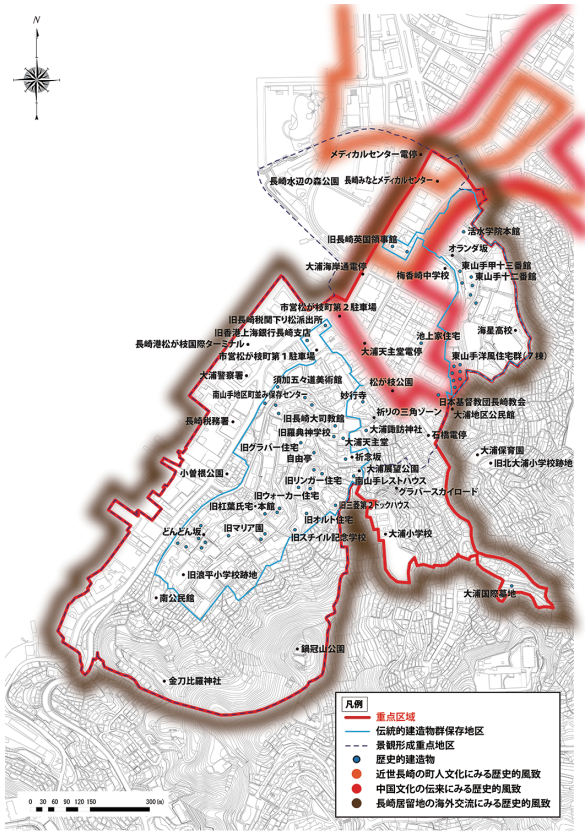
4 計画の期間

令和3年度から令和11年度（上位計画の計画期間）とします。それ以降については、計画の達成状況に鑑みて検討することとします。

5 上位計画との関連

今後、本計画に基づく実施計画を策定し、法定の長崎市歴史的風致維持向上計画に反映することで、国の支援を得ながら取組みを進めます。

図：対象範囲



図：本計画の概要



地域の歴史 1

外国人居留地として発展。諸外国の文化や技術が流入。


大浦の居留地

畑地や照葉樹林が広がるこの地域に外国人居留地が造成され、諸外国の文化や技術が流入した。

- 幕末の安政5年(1858)に締結された、日本と諸外国の修好通商条約により、大浦湾の埋め立てや小曽根築地の編入、地割や街路の整備を経て、この地域に外国人居留地が造成された。
- 幕末から明治期にかけ、斜面地には教会や領事館、住宅、ミッション・スクール、海岸地には商社や造船所、その背後地にはホテルや茶製造工場が建てられた。

明治32年(1899)の外国人居留地廃止。特徴的な文化は続いていく。


大正10年の活水バザー（活水学院所蔵）

制度廃止に伴い内地雑居となり、当区域では昭和初期までに、外国人が経営する商店や工場は激減していく。しかし、ミッション・スクールの行事など、特徴的な文化は続き、当区域は、外国人と日本人の交流の中心を担い続けた。

また、1600年代に創建された大浦諏訪神社や妙行寺、元治元年(1864)に建設された大浦天主堂をはじめとして、多様な信仰が地域に根差していった。


大浦諏訪神社


大浦くんち（古写真）ベルカラー大浦本店提供


大浦くんち（御旅所）

戦後、滅失が進む洋館を保存する機運が高まる。


市内観光地めぐり

グラバー旧宅

大浦天主堂から石畳の坂を歩いて約三分ほどのところに故郷ならではの感を深くいたします。英国人トマス・グラバー氏の旧宅があります。「美しい庭園を配した古風な洋館の印象はこの地を訪れるものすべてが抱くようで、長崎を背景とした、映画・写真等には必ずといってよいほど利用されています。

（グラバー邸）

長崎は、オペラで有名な「お蝶夫人」の舞台をかもし出して、内外の観光客の人気を呼んでいます。

観光のお客には

市に寄贈されたばかりの旧グラバー住宅

この外人居留地で、石畳の道路や洋風の建物は、今なお、異国情緒をかもし出しています。

また、明治元年(一八六八年)には、高島炭坑の採掘に英国資本を導入して海外技術者を招き、洋式技術採炭法をとり入れています。当時高島から南山手の宅まで、日本では初の私設電話も架設しています。

車（当時馬蹄車と呼んだ）を輸入し、大浦居留地に汽車を走らせましたが、これがわが国道の初めてです。

昭和40年代、都市開発により多くの洋館が失われる中で、残された洋館を保存する機運が高まった。

- 昭和32年(1957)、旧グラバー住宅が長崎市に寄贈される。昭和49年(1974)には市内の洋風建築物を移築し、グラバー園がオープン。
- 昭和51-52年(1976-77)と同60-61年(1985-86)、東山手・南山手伝統的建造物群保存地区保存対策事業として長崎市が洋館などの調査を実施。

地域の歴史 2

市民を中心とした町並みの保存と洋館の活用促進。


長崎居留地まつり


長崎さるく

歴史的な町並みの保存と、洋館の活用が進んだ。
特に、町並み保存会の発足や長崎居留地まつりなど、市民による活動が行われるようになった。

- 昭和63年(1988)、旧香港上海銀行長崎支店の現地保存が決まる。
- 昭和64年(1989)、長崎市都市景観条例施行。
- 平成2年(1990)、居留地が長崎旅博覧会の主要会場になる。
- 平成3年(1991)、東山手・南山手地区の重要伝統的建造物群保存地区選定。
- 平成3年(1991)、第1回エキゾチック山手開催。
- 平成4年(1992)、東山手・南山手地区町並み保存会の発足。
- 平成7年(1995)、グラバー園&長崎居留地まつり開催。
- 平成18年(2006)、まち歩きイベント長崎さるく博の主要会場となる。
- 平成19年(2007)、北大浦小学校、南大浦小学校、浪平小学校統廃合、北大浦小学校跡地活用計画策定。

世界遺産の登録により国内外から高く評価。

南山手町の旧グラバー住宅、大浦天主堂を構成資産とした世界遺産の登録により、当区域が国内外から高い評価を受ける。

- 平成27年(2015)、「明治日本の産業革命遺産」登録(旧グラバー住宅)。
- 平成30年(2018)、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」登録(大浦天主堂)。

暮らし環境の改善と新たな人的交流の促進に向けた活動の強化。

伝統的な活動・営みの概要

上位計画に記載された「歴史的建造物と一体となって50年以上続く伝統ある活動・営み」として、戦後から続く「歴史的建造物等の保存活動」は、長崎居留地まつりとして発展し、地域の一大イベントとなりました。

そのほか、東山手で明治期から続く活水女子大学や海星高校の「ミッション・スクールの活動」、神社と寺院、教会を望む「祈りの三角ゾーン」に代表される「多様な信仰」、明治期から続く大浦諏訪神社の大祭「大浦くんち」なども重要な活動です。

こうした地域の伝統的な活動や営みを継承・発展させていくことも、本計画の重要な役割になります。


長崎居留地まつり


ミッション・スクール


祈りの三角ゾーン


大浦くんち

地域の現状 1

1 「暮らし」に関する現状

住民の継続居住意欲が高いほか、域外に住む長崎市民のうち約4分の1の人が「住んでみたい土地」と認識しています。一方で、顕著な少子化・高齢化の流れの中で地域の人口が減少しており、歴史的風致の根幹となる人口を維持するため、住民の**暮らしを維持・向上させていく**ことが求められています。

また、暮らしの安全性や快適性を担保するための駐車場や子どもの遊び場、防災拠点等の不足、空き家や空き地の増加、適切に管理されていない樹木等による安全性への懸念が指摘されています。

建物用途等の規制によって、上記の問題を解決するための自由度が低いことから、対策が求められます。

強み

- 地域住民の継続居住意欲が高い
- 市民、特に若年層にとって「住んでみたい土地」として認知

問題点

○少子化・高齢化による人口減少が顕著で、特に高齢化率は市の平均を超過
○生活利便に資する施設の不足　○斜面地において建物の更新が困難
○子どもの遊び場の不足　○住民のための駐車場の不足
○老朽化した空き家等による治安の悪化
○大浦川周辺の浸水被害　○自然災害リスクの高まりによる防災拠点の不足
○斜面地の交通不便

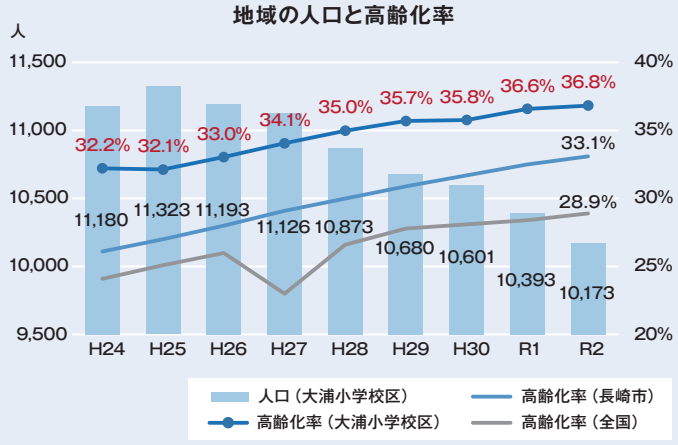
地域の人口・高齢化率の推移

地域人口は減少傾向で、高齢化率は市内平均よりも高くなっています。

- 大浦小学校区の人口は減少傾向にあり、自然状態では2-3年のうちに1万人を割り込んでいます。
- 高齢化率は市全体平均より3.7ポイント高くなっています。

地域（大浦小学校区）の人口は、平成26年から令和2年までの7年間で1,000人以上減少しており、高齢化率は同期間で3.8ポイント上昇しています。

当地区の人口減少に歯止めがかかっていないうえ、高齢化傾向が顕著であることがうかがえます。



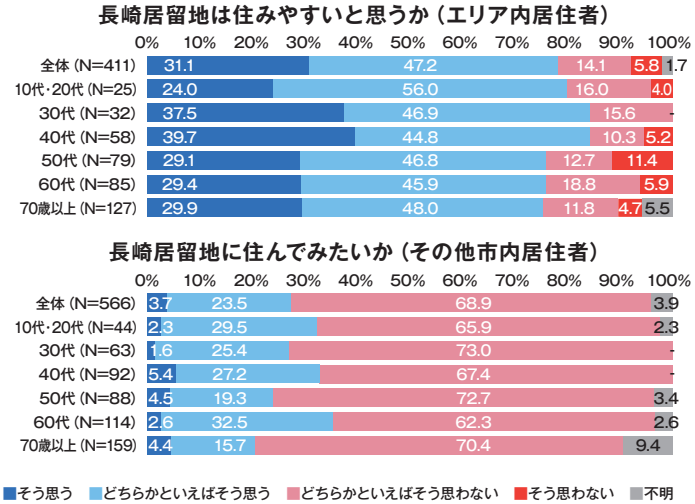
※出所：長崎市人口：国勢調査。平成28年以降は国勢調査の確定値を基とした推計
全国の高齢化率：内閣府「高齢社会白書」 大浦小学校区の人口：長崎市「指定区別年齢別男女別人口調査」

この地域での居住意向

この地域に住む住民のうち、約8割が「住みやすいまち」と評価し、継続居住意向も8割程度と高い数値です

- 当地区への住みやすさについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は78.3%。居住意向は「住み続けたい」、「出来れば住み続けたい」の合計が79.5%となっています。
- 域外市民のうち、「是非住んでみたい」「できれば住んでみたい」の合計は27.2%でした。
- 希望する住まいの形態は「空き家などをリフォームした一戸建て」が最多となっています。

住みやすさが域外の市民に伝わっていないことや、**「リフォームされた利便性の高い住まい」の提供**が課題となっています。



※出所：東山手・南山手地区歴史まちづくり計画策定に関する市民アンケート調査

地域の現状 2

2 「活動・営み」に関する現状

市民の居住に対する評価が高い一方で、市民が日常で利用する店舗や、お出かけの目的地となる魅力的でお洒落な店舗の不足により、域外の市民や観光客が「まち自体」を目的として来訪する環境が整っていません。2つの世界遺産の構成資産を有する当区域は、長崎市内の主要な観光スポットとして高い認知を誇っていますが、「歴史文化遺産見学」以外の活動実態が低く、域内の周遊を通じた経済波及効果が生み出されていません。

よって、活発なまちづくり活動や伝統的な営みを継承していくためには、**市民・来訪者が活動する「場所」と「機会」を増やし、交流できる場所や周遊の範囲を広げていくことが不可欠**です。

強み

- 学校が多く学生の賑わいがある
- 移住者・若者による新しい拠点の形成
- 市民のまちづくり活動が活発
- 個性ある伝統的な活動・営みの継承
- 長崎を代表する観光地として広く認知

社会の追い風

○ワーケーションや多拠点居住等の働き方の変化やリモートワーク環境の進展
○スモールビジネスを行う若年起業家の活動活発化
○出島メッセ長崎や新幹線の開業等による長崎市に対する興味関心の高まり
○中長期的な国際観光（インバウンド）の拡大
○松が枝国際観光船埠頭の2バース化

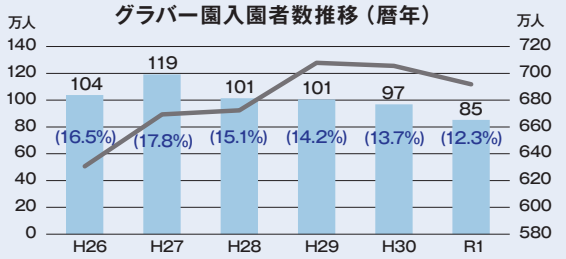
問題点

○伝統的な活動・営みの継承者の減少
○地域の小規模事業者の事業承継の困難さ
○ミッション・スクールと地域の関わりが希薄
○市民が日常的に訪れる地域になっていない
○魅力的な飲食・物販店が不足し、エリアに「新鮮さ」が欠けている
○観光客が、世界遺産など主要な観光スポットにのみ来訪し、区域を広く回遊しない

グラバー園入園者数

域内最大の集客スポットの来訪者は微減傾向にあり、相対的な訴求力が低下していることを表しています。

- グラバー園の入園者数は減少傾向にあり、世界遺産登録年からの4年間で約34万人減（28%減）。
- 長崎市来訪者全体に占めるグラバー園の来訪者シェアも同4年間で5.5ポイント低下しています。



※無料入場者も含む。（）内は、長崎市来訪者全体におけるシェア ※出所：「長崎市観光統計」

地域最大の観光スポットであるグラバー園の入園者数は漸減傾向にあります。平成27年の世界遺産登録年に119万人を記録した以降は減少が続き、平成30年には100万人を割り込みました。長崎市の来訪者全体におけるグラバー園来訪者のシェアも減少しており、**市内観光スポットとしての相対的魅力の低下**がうかがえます。

来訪者の活動状況

「歴史文化施設の訪問」が主目的で、「のんびり過ごす」「ショッピング」などの目的が相対的に低いです。

- 当区域での観光客の活動は、「歴史文化施設訪問」「教会等の見学」が突出しています。
- 「ショッピング」は駅周辺、「夜景」は駅～まちなか、「伝統文化・芸能」は中華街周辺で体験しています。

長崎旅行中に行ったこと

長崎旅行でしたこと	全体 n=1530	南山手-東山手エリア-北部エリア n=578	観光通り・浜んまちエリア-中華街エリア-出島エリア-西部エリア n=175	長崎駅周辺エリア-出島エリア n=217	中華街エリア-東山手エリア-風頭エリア-南山手エリア n=117
街並み観光・散策・食べ歩き	61.2	74.7	81.1	72.4	81.2
（旅行先の）料理を楽しむ	60.3	70.4	73.7	74.7	86.3
歴史・文化施設を訪問する	52.7	69.6	79.4	76.5	81.2
自然・景勝地を見学する	40.6	52.4	58.3	56.7	60.7
教会やキリスト教関連の施設を見学する	40.3	60.9	70.9	62.7	70.1
リフレッシュ・のんびり過ごす	31.0	37.2	44.0	47.0	50.4
ショッピング	27.5	35.9	43.4	47.5	52.1
夜景観賞	27.0	38.6	58.3	41.0	55.6
美術館・博物館・動植物園を訪問する	17.4	25.0	31.4	43.3	40.2
伝統文化・芸能を楽しむ	14.8	21.6	29.1	33.6	40.2

※出所：長崎来訪経験者を対象とした長崎市イメージ及び行動実態調査

世界遺産の構成資産を有することから、歴史文化施設の見学が来訪目的のメインになっています。「ショッピング」「のんびり過ごす」「夜景観賞」など、個人客に対応する新たな目的性を持った活動は他エリアと比較して低く、区域内における**著名観光地への来訪以外の活動が促進されていない**ことがうかがえます。

地域の現状 3

3 「地域資源の価値」に関する現状

2つの世界遺産の構成資産を中心として、居留地時代の様々な歴史的資源や、それ以前から続く文化資源など、多くの歴史的資源とそれを取り巻く歴史が当区域の最大の価値と言えます。しかし、歴史的建造物やその周辺環境としての景観などを保全する仕組みや財源が不足しており、市民や観光客のニーズにマッチした活用ができていないという現状にあります。

地域資源の価値を面的に高めていくため、新たな機能の導入や**建物用途制限等の規制緩和**等を積極的に推進していく必要があります。

強み

- **2つの世界遺産の構成資産（旧グラバー住宅・大浦天主堂）の存在**
- **多数の歴史的建造物等（国指定重要文化財、県・市指定文化財、伝統的建造物等）の存在**
- **地域固有の景観（坂道、路地、港を望む眺望、学びの丘）がある**
- **伝統あるミッション・スクールが2校現存している**
- **居留地時代の町割りが残っている**
- **鍋冠山展望台やグラバースカイロード等の眺望景観を楽しめるスポットが多数ある**

社会の追い風

- 歴史的建造物を活用したユニークベニューに対する関心の高まり
- 地域活性化の拠点としての歴史的建造物の活用に対する関心の高まり
- 市民の景観まちづくりに対する関心や理解の深まり

問題点

○歴史的建造物の活用方法が限定され、市民や来訪者のニーズと合致していない　○歴史的建造物の維持・管理コストの増加
○石畳の老朽化　○オランダ通りやグラバー通りなど主要な動線沿いの景観形成　○ブロック塀等の工作物の修景の遅れ
○肥大化した樹木等による港や歴史的建造物等への眺望の阻害　○公共サインのデザインの不統一

歴史的建造物等の活用

歴史的建造物の維持保存には限界があり、消費者の目線を取り入れた、市場・市民のニーズに合った活用と、それに伴う経済波及効果の創出が求められています。また、個々の建造物に留まらず、周辺環境と一体的に地域の価値を高めていくための景観形成や新たな機能追加が期待されます。

- 建物用途制限等により、歴史的建造物等の活用手法が限定されており、市民や来訪者にとってニーズ・価値のある活用に結びついていません。
- 建造物や石畳等の修繕を担う専門的な人材が不足しています。
- 公による維持・管理、保存をすることができず、やむを得ず滅失した歴史的建造物があります。



財源確保が困難で保存整備が進まない歴史的建造物

価値ある歴史的建造物等の多くが、「経済活動や営みを生む施設」ではなく「維持・管理コストのかかる施設」になっています。価値ある資産を安定的に維持継承するためには、様々な主体が運営に関わる機会を作り、**維持・管理のコストを経済活動の収益で補う仕組みづくり**が不可欠です。それを実現するためには、**歴史的建造物等を、市民・観光客にとって価値の高い施設にブラッシュアップしていく**必要があります。

景観の改善・向上

洋館や港への眺望が、肥大化した樹木、電柱・電線等によって阻害されており、また、老朽化した空き家や、管理されない空き地が増加しているため、町並み景観に悪い影響を与えています。

主要な動線沿いの建築物や工作物の修景が、不足している箇所があり、自然と歩きたくなる雰囲気が線的・面的に形成できていません。

また、公共サイン等の統一ができておらず、景観を損ねています。

- 樹木や電柱・電線類により眺望が阻害されている箇所があります。
- 老朽化した空き家等による景観の阻害があります。
- 建築物や工作物の修景が不足している箇所があります。
- 公共サインやストリートファニチャーのデザインが統一されておらず、地域の一体感を視覚的に表現できていません。

歴史的建造物や店舗等の目的地をつなぐ**周辺環境の価値を高めていくことで、景観を目的とした来訪を促すこと、地域のイメージを高めていく**ことにつながります。

景観そのものを地域の価値として高めていくための仕組みやガイドライン・ルールなどを検討していく必要があります。

地域の現状 4

4 地域の「ブランディング」に関する現状

長崎市の「歴史文化の象徴」としての認識は、市内外に定着していると言えます。一方で、暮らす場所としてのメリットや、お洒落さ、先進性、地域活動など、現代の営みに関するイメージが定着していません。地域に存在する個々の資源の価値を向上させていきながら、**「長崎居留地」としての統一したイメージ**を構築していくとともに、その価値をつくっていく**活動・営みなどの人の息吹を添えて市内外に発信**し、歴史的な独自性を今に伝え、今それがどのように花開いているのか、をわかりやすく伝えていくことが重要です。

強み

- 長崎市の歴史文化の象徴という認識が内外に定着
- 2つの世界遺産の存在が国際的に認知
- 歴史的建造物を活用したホテルの開業による認知度向上や来訪客層の変化（富裕層）への期待

問題点

○地域全体を束ねるイメージが希薄
○歴史的な活動や営みに関する情報発信不足
○魅力的な住環境に関する情報発信不足
○多様な景観スポットに関する情報発信不足
○文教地区という認知が市内でも低い
○「お洒落・先進的」なイメージが希薄
○居住地・観光地両面のブランドイメージが構築・発信されていない

市民が認識している地域のイメージ

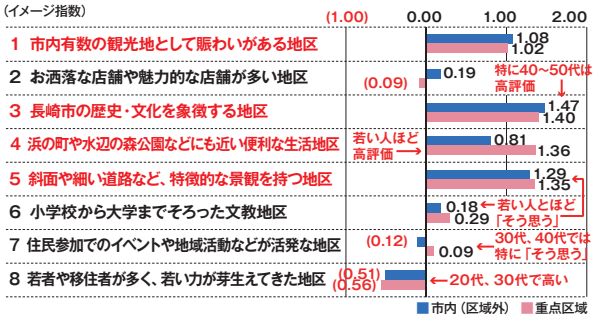
歴史文化や景観上の特長に優れているイメージがある一方、お洒落、地域活動が活発などの「現代の生活文化」に関するイメージが希薄です。

- 市民にとって、当地域は「長崎市の歴史文化を象徴する地区」との認識が浸透しています。
- 域外の市民に、このエリアが生活に便利であるという利点があまり伝わっていません。

「観光地としての賑わい」「歴史文化の象徴」「特徴的な景観」というイメージが強く浸透しています。一方、「便利な生活地区」というイメージは、域外の市民にはあまり伝わっていません。

歴史的なイメージだけでなく、**「今の暮らし」に密接な良いイメージを浸透させていくことが、今を生きる内外の人々の興味関心を高め、来訪に結び付けていくために重要なポイント**です。

東山手・南山手区域のイメージ

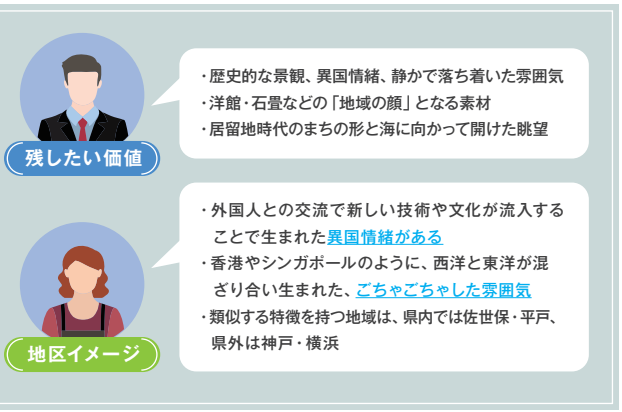


※出所：東山手・南山手地区歴史まちづくり計画策定に関する市民アンケート調査
※イメージ指数計算式：「非常にそう思う」×2+「どちらかといえばそう思う」×1+「あまりそう思わない」×（-1）／回答数

地域のイメージとして重要なポイント

歴史的資源が地域イメージの核になりますが、長崎居留地は特に「異国情緒」や「文化・時代のミックス」が地域独自の重要な個性として挙げられており、このような地域を束ねるイメージを作っていくことが重要です。

- 異国情緒や歴史的風致に象徴される「文化・時代のミックス」を地域の個性と考える人が多くいます。
- 一方、「さびれている」「お洒落でない」という残念なイメージも市内に浸透しています。
- 「地域の顔」となる画像やイメージを発信し、市内外に定着させていくことの重要性が指摘されています。



地域独自の歴史的な価値や個性である**「異国情緒」「文化・時代のミックス」を、今の時代にも継承・実現させていく**ために、ハード・ソフト両面での取組みを行い、発信を強化することが重要です。地域に**点在する資源を面的に束ね、歴史と現代を繋げ、今この瞬間の価値が体感できるようなイメージを戦略的に発信**することで、施設個々の価値でなく、地域全体の魅力を伝えることにつながります。

地域の現状 5

5 地域の「土地利用」に関する現状

土地利用の規制によって、歴史的資源や景観資産が守られてきたほか、自然環境や安全で閑静な住環境が今日まで保たれてきました。一方で、市民や来訪者のニーズに合う場所に、飲食店や物販店等の地域経済を活性化させる機能の導入が困難な状況にあります。また、個々の建造物（歴史的建造物以外を含む）の床面積が小さいことから、事業として収益化しにくく、企業の進出の障壁になっています。

既存の土地利用状況や社会情勢等を踏まえ、住環境として保全する区域と経済活動の活性化を図る区域を整理し、地域活性化の**拠点となる歴史的建造物の機能の配置と、それらを繋ぐ動線を設定し、地域住民の生活環境と来訪者の観光活動の双方を充実させるため**の必要な規制緩和を検討していくことが不可欠です。

強み

- **風致地区による自然や住宅地の環境保全**
- **重要伝統的建造物群保存地区、景観形成重点地区による歴史的景観の保全・形成**
- **観光地と居住地の明確な棲み分けによる住環境の保全**

社会の追い風

- 住居系地域における歴史的資源を生かしたまちづくりを推進するための用途緩和制度の創設
- 規制緩和に対する市民の理解の高まり

問題点

- ○南山手の大部分が第1種低層住居専用地域となっており、店舗や宿泊施設が導入できない
- ○東山手周辺は第1種中高層住居専用地域となっており、宿泊施設が導入できない
- ○歴史的建造物や住居などの個々の建造物の規模が小さく、事業での収益化が困難
- ○小学校跡地や歴史的建造物などの市有財産が有効に活用されていない

市民・事業者が期待する新たな機能

良好な住環境や景観を適切に保護しながら、建物の適切な更新や暮らしの利便性の向上を図るため、歴史的建造物を積極的に活用し、活動やビジネスの場を増やし、地域経済を活性化させる必要があります。観光スポットや新たに導入する機能を核として、様々な目的で地域を来訪する域内外の人を増やしていくことが期待されます。



地域住民

- ・歴史・文化の“情報発信や学びの場”
- ・地元の料理などを味わえる“飲食の場”
- ・生鮮食料品など“日常的な買い物の場”
- ・健康づくりや高齢者福祉などを支援する機能
- ・休憩スポットやトイレ



地域内外の事業者

- ・現代の国際交流ができる場
- ・インバウンド向けのゲストハウスやホテル等
- ・建物の魅力と周辺景観を強みとした飲食店・カフェやウェディング
- ・眺望を生かした住居や集合住宅
- ・コワーキング施設（単独事業での収益化は困難）

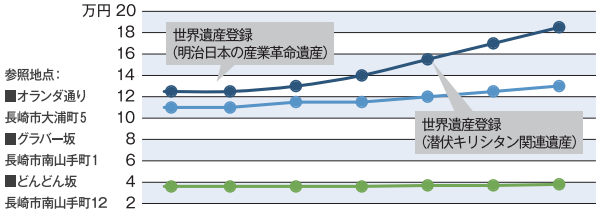
地域の路線価の現状

住宅・商店を新たに開発することが可能なエリアや、観光による経済活性が期待されるエリアの路線価が上昇する傾向にあります。住宅地においては、斜面地という特性上、路線価の向上は見込めませんが、開発・買収・売却といった視点から見ると、活用可能性が高い場所もあります。

- 商業集積エリアの地価は世界遺産登録を追い風に上昇。
- 地域経済活動の発展に対する期待が路線価に影響を及ぼす傾向が顕著です。

地域の路線価は、場所によって傾向に差がみられます。オランダ通りは、平成27年の「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録の翌年から令和2年までの5年間で1㎡あたり55,000円上昇しています。**地域経済活動による発展の可能性が見込まれる土地においては価格上昇率が高い傾向**にあると言えます。

エリア内路線価（1㎡あたり）



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
オランダ通り	125,000	125,000	130,000	140,000	155,000	170,000	185,000
グラバー坂	110,000	110,000	115,000	115,000	120,000	125,000	130,000
どんどん坂	36,000	36,000	36,000	36,000	37,000	37,000	38,000

※出所：国税庁「財産評価基準書路線価図・評価倍率表」

目指す将来像

1 目指す将来像

東山手・南山手区域の現状と課題、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、将来像を以下のように設定します。

東山手・南山手区域が、長崎の歴史・個性を示すシンボルエリアとして地域内外に認知され、市民の活動の舞台となり、来訪者との交流の場として生まれ変わるために

営みとつながりが創る 新しい居留地物語 ～居留地から居住地へ～

地域の宝である歴史的資源や景観資産は、先人たちの営みや交流によって形づくられ、現代にその価値を伝えています。その一方で、現代の人々の営みや交流もまた、未来の歴史となります。この歴史を生かしたまちづくりを通して、この地域が人々から選ばれる特別な居住地へと進化することで、未来に向かって新しい居留地の物語を育んでいきたいという想いが込められています。

将来像の具体例

- ●居留地のように住民、来訪者、外国人などの様々な人で賑わっているまち。
- ●居留地時代に長崎に来て活躍した外国人のように、若い人が夢に挑戦できるまち。
- ●歴史のある学びの丘として、子供から大人まで学ぶことができるまち。
- ●歴史的建造物や景観を生かしたお洒落で非日常感が感じられるスポットがたくさんあるまち。
- ●海外交流の歴史のように「現代の長崎の新しい文化」が生まれるまち。
- ●北大浦・南大浦・浪の平が、「ひとつ」になっているまち。
- ●居留地時代のように様々な活動や営みが活発に展開され、経済が循環するまち。

2 将来像の実現に向けたタスク

将来像の実現に向けて解決すべきタスクは、以下の4つに集約されます。
「暮らし環境の充実」、「活動・営みの活発化と持続性の担保」、「地域資源の価値向上」、「地域ブランディング」の4つのタスクは相互に関連しています。

達成すべき 4つのタスク



task 1 暮らし環境の充実

地域の静かな環境や景観等の特長を保持しながら、生活利便性の向上、治安の維持や災害への対応の強化等を図ることなどにより、暮らし環境を充実化していくことで、この地域で暮らす人を引き留め、新たに暮らす人が増加していくことが期待されます。



task 2 活動・営みの活発化と持続性の担保

地域に関わる様々な人が地域活動に積極的に参加できるような環境づくりや住民・来訪者のニーズに対応した多様な活動・体験スポットを創出することで、地域が「生きたまち」となり、活動・営みが活性化され持続することで、この地域で暮らし続ける人、新たに暮らす人が増加していくことが期待されます。



task 3 地域資源の価値向上

地域の歴史的風致の舞台となる有形・無形の歴史的資源を適切に維持・保存するだけでなく、その価値を向上させるために、民間活力を導入しながら現代のニーズに対応した活用を行うことで、地域資源が持続的に維持・継承されていくことが期待されます。



task 4 地域ブランディング

地域の個性や魅力を分かりやすく戦略的に地域や市内外に発信し、住民のシビックプライドを醸成するとともに、市内外の人々の興味関心を高めることで、地域の人材育成や交流人口の拡大、新たなビジネスの創造や誘致などが期待されます。

将来像を実現するための対応方針 1

1 対応方針

将来像の実現に向けた4つのタスクへの対応方針を以下の通り定め、歴史的資源を生かしたまちづくりを推進します。

①「暮らし環境の充実」への対応

対応方針1　時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上

地域における暮らしの安全性・快適性・利便性を向上させるとともに、地域活動や歴史文化を継承する担い手を増やします。

【1-1】住環境の整備　安全・安心で快適な暮らしを実現するための環境整備に取り組みます。

取組みの具体例

- 老朽化した空き家の除去や空き家・空き地の利活用の強化
- 地域住民の憩い、イベント、防災等の拠点となる広場の確保
- 大浦川周辺の浸水被害等の自然災害への対策
- 照明灯の整備等による夜間の安全性の向上
- 危険な樹木の剪定・伐採
- 住民の利便性向上につながる機能が立地できる環境づくり
- 斜面地等における生活利便性の改善

【1-2】移住・定住の促進　時代のニーズに対応する環境を整備し、移住・定住人口を増やします。

取組みの具体例

- 暮らしを体験できるワーケーションやテレワーク、多拠点居住の環境整備
- 移住希望者と空き家のマッチングサポート

②「活動・営みの活発化と持続性の担保」への対応

対応方針2　まちづくり活動や地域経済活動の活発化

多様な目的で活動・来訪する市内外の人々にとって魅力あるスポットやコンテンツを創出し、来訪者の増加による地域経済の活性化を目指すとともに、地域と人、人と人とをつなぐ場や機会を増やします。

【2-1】地域コミュニティが一体となった人づくり　様々な人が地域に関わり、楽しく継続的に地域活動に参画できる仕組みを整えます。

取組みの具体例

- 域外の市民が当区域の歴史を学ぶことのできる環境や機会の創出
- 歴史的建造物を通じた地域内外の市民による新しいコミュニティの醸成
- 地域住民、学生、事業者等が地域活動や地域コミュニティに関心を持ち、気軽に参加できる仕組みづくり
- 地域と行政、事業者、専門家・有識者等の関係者が綿密に連携できる体制づくり
- 地域活動拠点の確保

【2-2】交流・消費の仕組みの創出　地域の特長を生かした魅力的な交流・消費スポットや体験コンテンツ、イベント等を創出し、新たな経済効果を生み出します。

取組みの具体例

- 地域住民も日常的に利用する洗練され時流に合致した魅力的な店舗が立地できる環境づくり
- 歴史的建造物間の連携強化による面的な経済波及効果の創出
- 歴史文化を生かした魅力的な体験プログラム等のコンテンツの創出
- 長崎居留地エリアを舞台として制作された絵画やアニメ等の芸術文化作品の積極的な利活用（聖地巡礼マップ等）
- 分かりやすい案内・誘導システムの構築
- 公共交通機関（路面電車、路線バス、タクシー等）の乗り換え等の交通利便性の向上
- 隣接する館内・新地地区、常盤・出島地区などの周辺地区との連携の強化
- 海の玄関口である松が枝地区における一体的な開発との連携の強化
- インバウンドへの対応の強化
- 感染症等のリスク対策の強化

将来像を実現するための対応方針 2

③「地域資源の価値向上」への対応

対応方針3　歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

洋館等の歴史的資源や、眺望や町並み等の景観資産を積極的に活用することにより魅力と価値を高め、持続可能な維持・保存の体制を構築します。

【3-1】歴史的建造物等の魅力的な活用による保存

歴史的建造物の用途の見直しや民間活力の導入を促進し、賑わいと経済波及効果を生み出すことで、歴史的建造物の持続的な保全を目指します。

取組みの具体例

- 市有の歴史的建造物を活用した交流・消費スポットの整備
- 民有の歴史的建造物を維持するための新たな支援のネットワーク構築
- 民間活力による来訪者や市民のニーズに合致した活用の推進
- 洋館やレンガ塀、石畳等の維持・補修に関する技術者の確保と育成
- 海外交流に関する歴史文化の発信と、これからの海外交流を促進する場としての活用
- 長崎駅や出島メッセ長崎等の新たな集客施設と連携したユニークベニューやイベントの活用の推進
- 長崎居留地まつり等の地域イベントにおける歴史的建造物の積極的な活用実験とその検証
- 耐震改修や外壁改修等による計画的な保存整備と長寿命化

【3-2】総合的で細やかな景観形成

各種規制や支援制度が連携した総合的な景観形成や、具体的な視点場を設定した細やかな景観形成を推進し、資産としての価値を高めます。

取組みの具体例

- 世界遺産のバッファーゾーンの適切な保全
- 主要な動線や視点場から洋館や港への眺望の支障となっている肥大化した樹木や電柱・電線類等への対応
- 顕在化されていない景観資産（坂道や路地、長崎港への眺望等）の磨き上げ
- 洋館や港を望む眺望スポットの整備
- 商業集積地における歴史文化や賑わいが感じられる景観形成の強化と支援
- ランドマークの適切なライトアップやガイドラインに準拠した建物照明の設置
- 景観形成のあるべき姿や既存の各種規制・推奨基準等が整理された景観まちづくりガイドラインの作成と、修景基準に準拠する民間施設の修景に対する補助金創設の検討

④「地域ブランディング」への対応

対応方針4　地域ブランディングの推進

様々な取組みを俯瞰し、歴史的資源を活用したインナーブランディングの形成と、海外を含む地域外への積極的な情報発信を通じて「長崎居留地」としてのイメージを浸透させ、興味関心を喚起します。

取組みの具体例

- 歴史的資源や景観資産、歴史のストーリー等を生かした地域住民や市民のシビックプライドの醸成
- 域外に向けた地域ブランド形成のためのキャッチコピーの構築と発信・活用
- 長崎居留地エリアの魅力的な歴史的資源や景観資産、まちづくり活動やイベント等の地域情報の一元化
- SNS等を活用したまちづくりやイベント等の情報の速やかな発信
- 移住・定住支援策と連動した魅力的な住環境に関する情報の発信
- 若者や移住者等による新たな取組みやまちづくり活動に関する積極的な情報の発信
- 「長崎タータン」等の交流のレガシーの効果的な活用

「①暮らし環境の充実」「②活動・営みの活発化と持続性の担保」「③地域資源の価値向上」に対応

対応方針5　地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討

暮らし環境の充実や、地域の歴史的資源を最大限に生かしたまちづくり活動や地域経済活動の活性化を図るため、歴史的建造物の配置や生活環境等の地域の特性を踏まえながら、この地域ならではの土地利用のあり方を検討します。

取組みの具体例

- 歴史的建造物を活用した交流・消費や生活利便施設を誘導するための建物用途制限の緩和の検討（例：歴史的風致維持向上地区計画の導入等）
- 建物用途等の規制緩和による住環境や景観への悪影響を抑える措置の検討（例：同上）
- 建築物の更新を促進する各種制度の見直し・活用

歴史まちづくり計画全体構想図

地域特性に基づくゾーニング

区域内には、多様な歴史や土地利用状況などがあることから、それぞれの特徴を生かした6つのゾーンを設定し、各ゾーンの将来像の実現に向けた歴史まちづくりを推進します。

暮らし・賑わい ゾーン

商業地域の特性を活かし生活関連機能の集積を図りながら商業・暮らし・交流が融合したまちづくりを推進する。

文教・未来創造 ゾーン

伝建地区としての特性を生かしながら、文教地区として若者の活動を後押しするまちづくりを推進する。

交流拡大 ゾーン

グラバー園や大浦天主堂などの主要観光施設が集積するゾーンとしての魅力向上と新たな消費スポットの創造をめざす。

海のゲートウェイ ゾーン

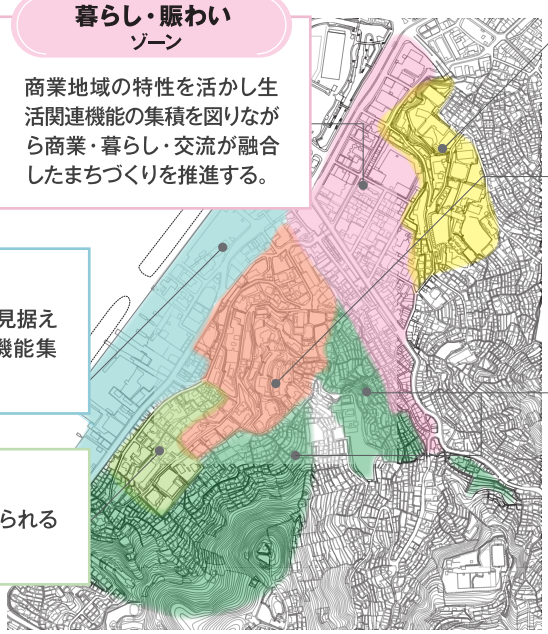
松が枝国際観光船埠頭の2バース化を見据えながら海からのゲートウェイとしての機能集積を図る。

歴史・暮らし散策 ゾーン

居留地時代以来の暮らしの息吹が感じられるよう魅力と生活利便性の向上を図る。

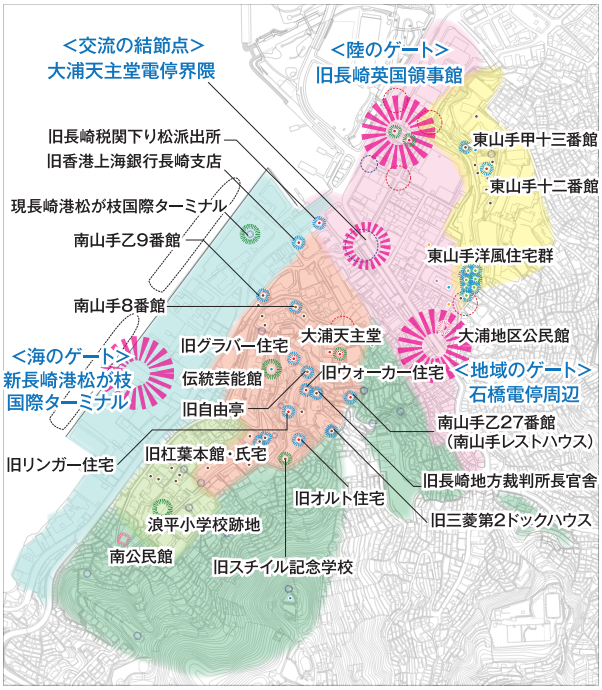
斜面地エコライフ ゾーン

斜面地ならではの眺望や自然、地域コミュニティでの交流などを味わいながら暮らす新たなライフスタイルを創造し、移住者を呼び込む。



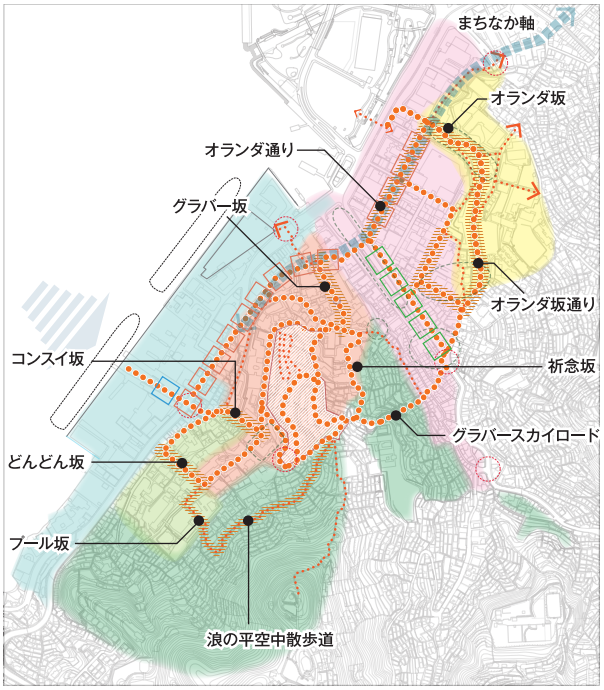
ゾーニングと連動した住民・来訪者にとって魅力的な拠点形成

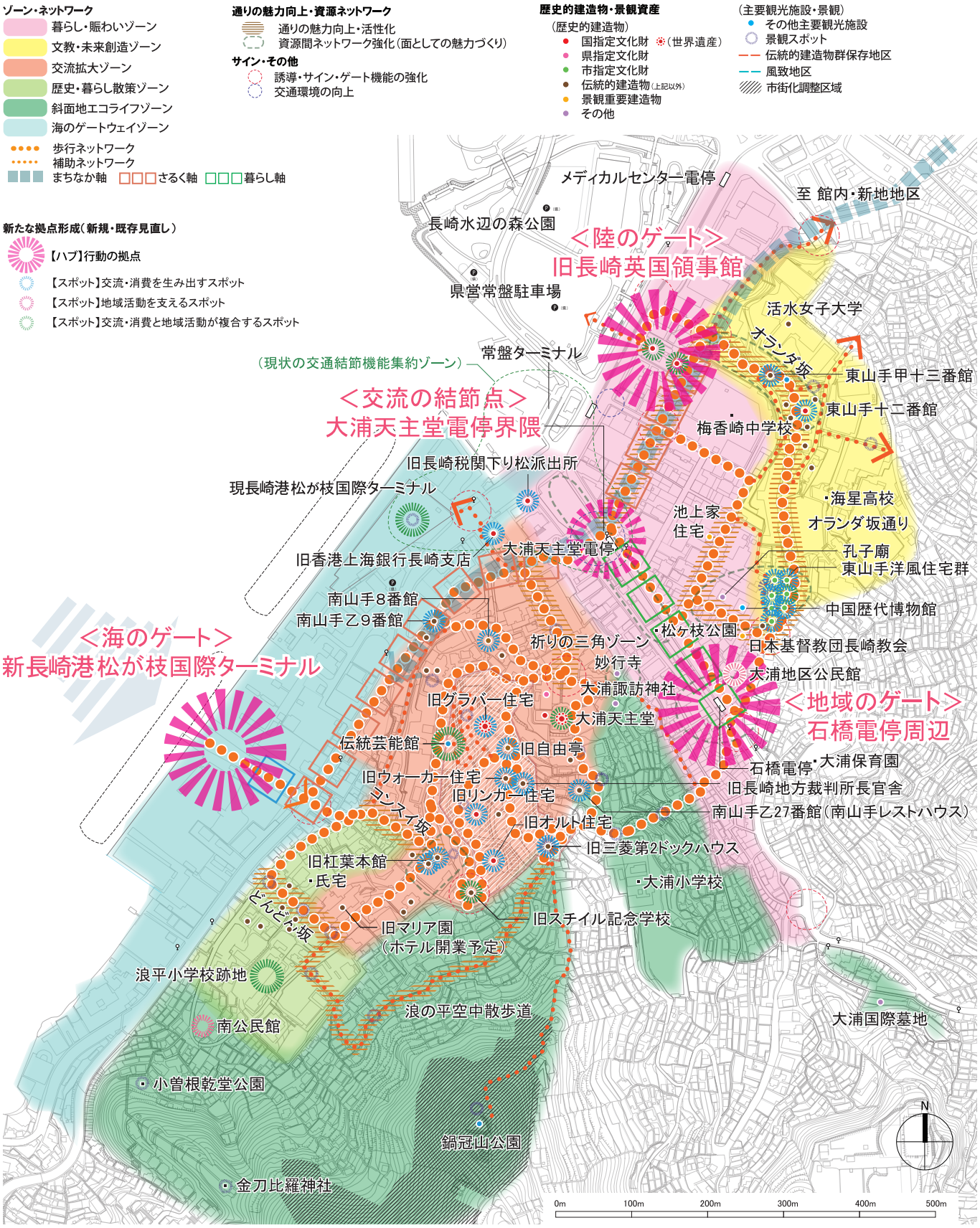
住民や来訪者の行動の拠点を設定し、市有の歴史的建造物や施設、土地をゾーンの考えに基づき住民の活動を活発化するスポットや来訪者の交流・消費を促進するスポットとして積極的な用途の見直し・再生を図ることで、歴史まちづくりの先導的役割を果たします。



拠点と各スポットをつなぐ「歩いて楽しい」歩行ネットワークの構築

拠点を行動の発地として、新たな消費・交流スポットや観光施設、景観スポットを繋ぐルートを設定し、周辺の景観形成の強化や歩行環境の充実化、賑わいづくり等を図ることで、「歩いて楽しい」歩行ネットワークを構築します。





※新長崎港松が枝国際ターミナルの配置計画は、あくまで現段階での案であり、今後の検討で変わることがあります。

各ゾーンの取組み 1

暮らし・賑わいゾーン

ゾーンの将来像

旧長崎英国領事館は観光の拠点として居留地の魅力や情報に充分に触れることができるとともに、オランダ通りや石橋電停周辺には魅力的な店舗が集積するなど高い利便性を発揮し、多様な来訪者や地域住民、学生、会社員等の多くの人で賑わっています。

旧長崎英国領事館（陸のゲート）
観光案内や情報発信・展示機能、物販・飲食等の多様な機能が集積した地域活性化・交流機能を持つ拠点として活用します。



取組みの具体例

対応方針1　時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上

1-1　住環境の整備

❶大浦川周辺の浸水被害や老朽家屋への対策

対応方針2　まちづくり活動や地域経済活動の活発化

2-1　地域コミュニティが一体となった人づくり

❷大浦くんちの担い手の育成
❸学生の賑わいづくりへの積極的な参加を促す仕組みづくり
❹常盤・出島地区の企業との連携の促進

2-2　交流・消費の仕組みの創出

❺東山手と南山手を繋ぐネットワークの構築
❻常盤・出島地区との連携の強化（ソフト面）
オランダ通り～グラバー通り
❼主に来訪者向けの洗練され時流に合致した魅力的な店舗が立地できる環境づくり
❽孔子廟・中国歴代博物館方面への誘導サイン整備
❾ゲート性のある案内サイン整備（館内・新地地区との境界）
❿館内・新地地区との連携の強化（ソフト面）
⓫大浦天主堂電停周辺
・公共交通の乗り換え等の利便性向上
・来訪者のための案内サインの整備
・来訪者及び住民向けのお洒落で洗練された魅力的な店舗が立地できる環境づくり
⓬石橋電停周辺（地域のゲート）
・生活利便性を向上させる店舗が立地できる環境づくり
・来訪者のための案内サインの整備

対応方針3　歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

3-1　歴史的建造物等の魅力的な活用による保存

⓭旧長崎英国領事館（陸のゲート）
・観光案内やガイドの拠点などの来訪者のゲートウェイ機能
・重要文化財建造物の魅力や歴史を伝える情報発信機能
・当時の領事の仕事や生活を追体験できる展示機能
・区域全体の歴史文化や芸術等の情報発信機能
・魅力的な物販・飲食やワークスペース等の多様な機能が集積した地域活性化・交流拠点機能
・英国との国際交流の歴史を生かしたコンテンツの創出
⓮池上家住宅（歴史的風致形成建造物指定候補）
・歴史的風致形成建造物の指定の検討
⓯日本基督教団長崎教会（歴史的風致形成建造物指定候補）
・歴史的風致形成建造物の指定の検討
⓰孔子廟・中国歴代博物館
・中国文化の伝来を伝える情報発信機能
・ユニークベニューや大規模イベント会場としての活用
・隣接する東山手洋風住宅群（7棟）との連携の強化
⓱大浦諏訪神社（歴史的風致形成建造物指定候補）
・歴史的風致形成建造物の指定の検討
⓲妙行寺（歴史的風致形成建造物指定候補）
・歴史的風致形成建造物の指定の検討

3-2　総合的で細やかな景観形成

⓳駐車場機能が確保された場合の市営松が枝第2駐車場の土地利用と景観改善の検討
⓴オランダ通り
・沿道建築物の修景強化
・建物1階部分における賑わい形成の強化

ゾーンの現状

大部分が平地・商業地で、館内・新地地区や水辺の森公園等の周辺のエリアとの結節点にあたり、住民の日常生活を支える機能や飲食店・土産物品店等の来訪者向けの機能が集積しており地価は上昇傾向にあります。人口減少等により最近は空き店舗が目立つようになってきました。

まちづくり方針図

エリア全体の取組
❷❸❹❺❻❿



ゾーン・ネットワーク
- 暮らし・賑わいゾーン
- 文教・未来創造ゾーン
- 交流拡大ゾーン
- 歴史・暮らし散策ゾーン
- 斜面地エコライフゾーン
- 海のゲートウェイゾーン

- 歩行ネットワーク
- 補助ネットワーク
- まちなか軸 □□□さるく軸 □□□暮らし軸

新たな拠点形成（新規・既存見直し）
- 【ハブ】行動の拠点
- 【スポット】交流・消費を生み出すスポット
- 【スポット】地域活動を支えるスポット
- 【スポット】交流・消費と地域活動が複合するスポット

通りの魅力向上・資源ネットワーク
- 通りの魅力向上・活性化
- 資源間ネットワーク強化（面としての魅力づくり）

サイン・その他
- 誘導・サイン・ゲート機能の強化
- 交通環境の向上

歴史的建造物・景観資産
（歴史的建造物）
- 国指定文化財 ❀（世界遺産）
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 伝統的建造物（上記以外）
- 景観重要建造物
- その他

（主要観光施設・景観）
- その他主要観光施設
- 景観スポット
- 伝統的建造物群保存地区
- 風致地区
- 市街化調整区域

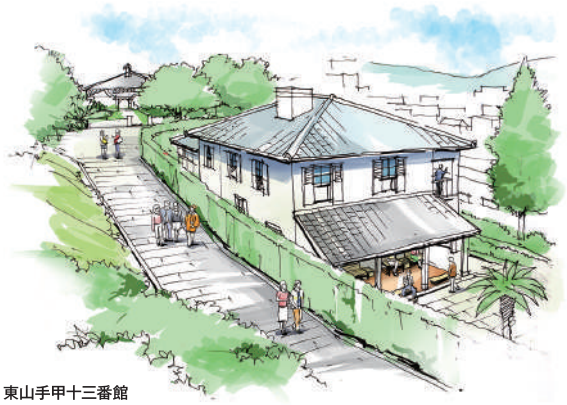
Foreign Settlement

各ゾーンの取組み 2

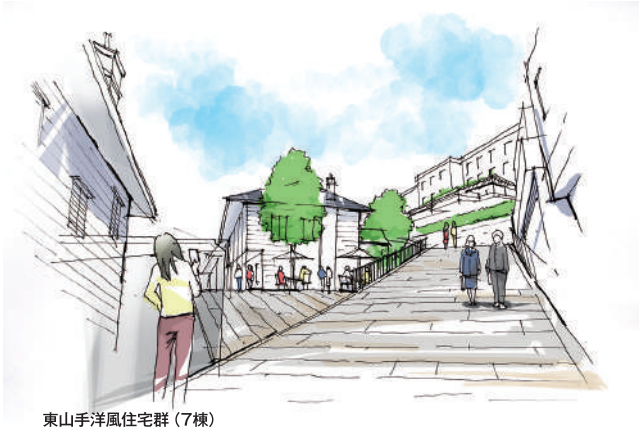
文教・未来創造ゾーン

ゾーンの将来像

ミッション・スクールやオランダ坂周辺、東山手洋風住宅群を中心として、文教地区としての環境や歴史文化を生かした新たなビジネスや文化・芸術活動、地域活動を行う若者やクリエイターらの活動拠点が形成され、相互に刺激し合うことで新たな文化が創造され、それを目的とした多様な来訪者で活気に溢れています。



東山手甲十三番館
飲食・物販等の消費機能や案内・誘導機能、学生や住民の利用促進のための交流機能を強化します。



東山手洋風住宅群（7棟）
若者やクリエーターの活動拠点や消費・交流拠点機能を検討します。
また、塀の改善や電線・電柱の移設により通りからの眺望を確保します。

取組みの具体例

対応方針1　時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上

1-1　住環境の整備

❶オランダ坂通り周辺
・老朽化した石畳の補修

対応方針2　まちづくり活動や地域経済活動の活発化

2-1　地域コミュニティが一体となった人づくり

❷学生の地域活動への積極的な参加を促す仕組みづくり

2-2　交流・消費の仕組みの創出

❸学校と連携した飲食・土産物等のコンテンツの開発・提供
❹回遊動線の強化
❺オランダ通り（オランダ坂下の交差点）
・東山手への回遊を促す案内サイン整備
❻オランダ坂緑地
・東山手への回遊を促す案内サイン整備
❼オランダ坂～東山手十二番館～オランダ坂通り
・誘導サインの整備
・回遊動線の顕在化（通りの愛称づくり等）

対応方針3　歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

3-1　歴史的建造物等の魅力的な活用による保存

❽東山手甲十三番館
・飲食・物販等の消費機能の強化
・ゾーン内の案内・誘導機能の強化
・学生や住民の利用者促進のための交流機能の強化

❾東山手十二番館
・ミッション・スクールの活動に関する情報発信の強化
・マダム・バタフライに関連した情報発信の強化
・庭園の有効活用
❿東山手洋風住宅群
・7棟が連動する活用の検討
・若者やクリエイターをメインターゲットに、居留地の歴史文化を生かした創業や文化芸術等の活動拠点機能の検討
・活動拠点機能と連動した交流・消費機能の検討
・孔子廟・中国歴代博物館との連携の強化
・オランダ坂からの誘導の強化

3-2　総合的で細やかな景観形成

⓫オランダ坂通り
・洋館や港への眺望を阻害している樹木の剪定・伐採
・沿道のばらの植栽の拡大
⓬オランダ坂上部（旧英国聖堂の坂）
・周辺の工作物の修景強化
⓭東山手洋風住宅群
・オランダ坂通りからの眺望の支障となっている塀の改善
・眺望景観の支障となっている電線・電柱の移設の検討

対応方針4　地域ブランディングの推進

⓮学校と連携した地域プロモーションの推進
⓯学生のシビックプライドを高める教育プログラム等の導入の検討

対応方針5　地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討

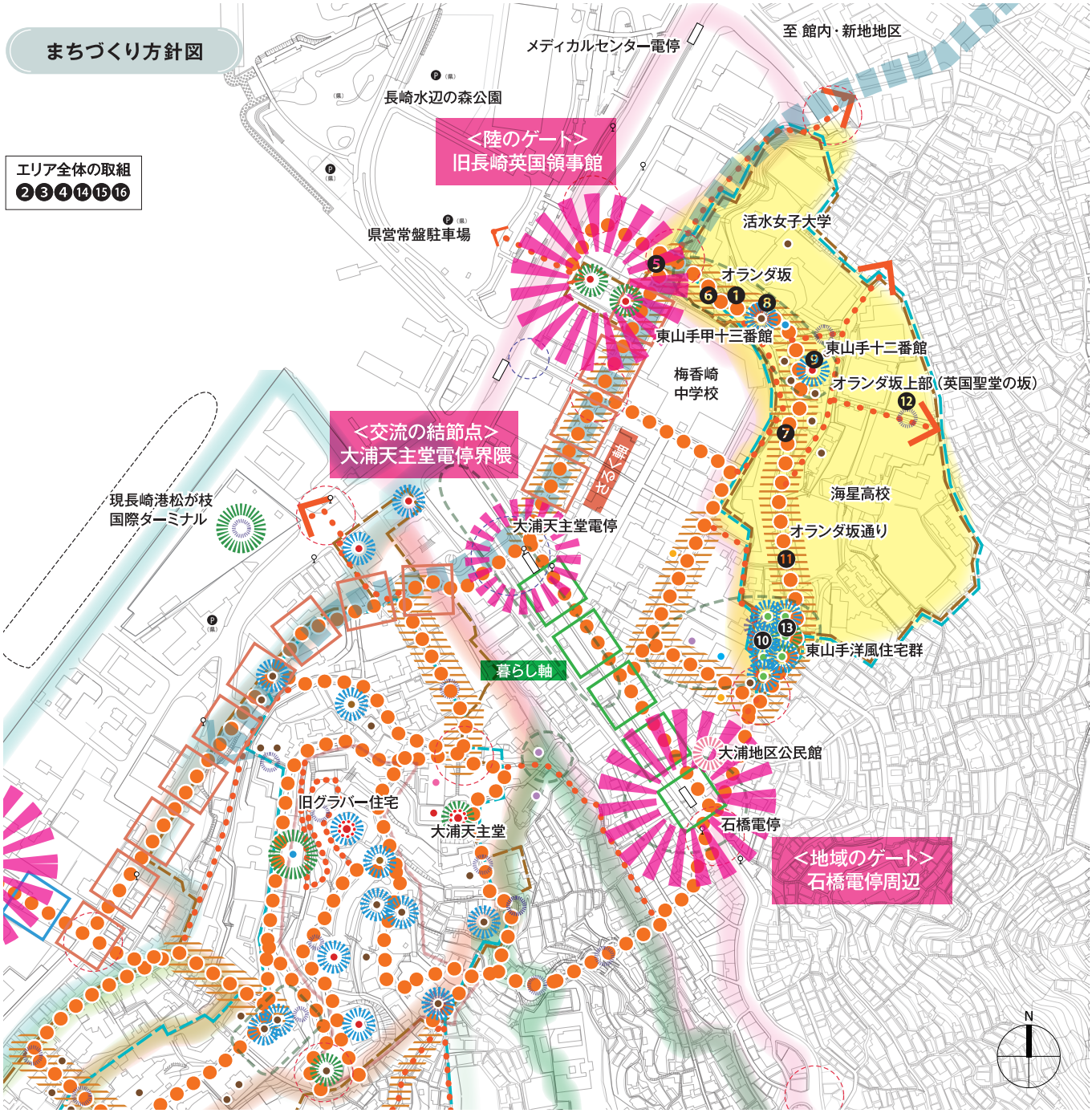
⓰文教地区に配慮した店舗や宿泊施設等が立地できるような建物用途制限の緩和の検討

ゾーンの現状

都心に隣接した歴史ある文教地区として行き来する若者が多く、閑静で環境にも恵まれていますが、来訪者に対してゾーンを回遊させる魅力や仕掛けを創出できておらず、歴史的建造物を生かした会議室やカフェがありますが、情報発信の不足等により周辺の学生や市民の利用が少ない状況です。

まちづくり方針図

エリア全体の取組
❷❸❹⓮⓯⓰



ゾーン・ネットワーク
- 暮らし・賑わいゾーン
- 文教・未来創造ゾーン
- 交流拡大ゾーン
- 歴史・暮らし散策ゾーン
- 斜面地エコライフゾーン
- 海のゲートウェイゾーン

- 歩行ネットワーク
- 補助ネットワーク
- まちなか軸 □□□さるく軸 □□□暮らし軸

新たな拠点形成（新規・既存見直し）
- 【ハブ】行動の拠点
- 【スポット】交流・消費を生み出すスポット
- 【スポット】地域活動を支えるスポット
- 【スポット】交流・消費と地域活動が複合するスポット

通りの魅力向上・資源ネットワーク
- 通りの魅力向上・活性化
- 資源間ネットワーク強化（面としての魅力づくり）

サイン・その他
- 誘導・サイン・ゲート機能の強化
- 交通環境の向上

歴史的建造物・景観資産
（歴史的建造物）
- 国指定文化財 ※（世界遺産）
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 伝統的建造物（上記以外）
- 景観重要建造物
- その他

（主要観光施設・景観）
- その他主要観光施設
- 景観スポット
- 伝統的建造物群保存地区
- 風致地区
- 市街化調整区域

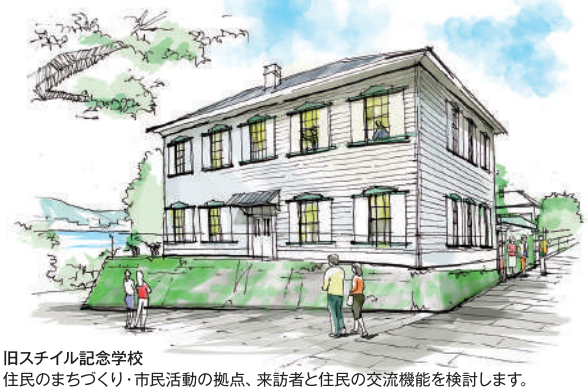
Foreign Settlement

各ゾーンの取組み 3

交流拡大ゾーン

ゾーンの将来像

2つの世界遺産の構成資産を核として、その周辺には飲食・物販等の魅力的な店舗・スポットが軒を連ね、国内外からの来訪者がゾーン内を自由に散策しながら多様な体験を楽しみ、また、市民も目的を持って日常的に訪れたりと、長崎市の歴史文化の中心地として大いに賑わっています。



旧スチイル記念学校
住民のまちづくり・市民活動の拠点、来訪者と住民の交流機能を検討します。
また、旧杠葉本館方面への新たな動線整備や樹木の剪定・伐採により眺望を確保します。



旧杠葉本館・旧杠葉氏宅
物販・飲食・宿泊等を複合させた消費・交流機能を検討します。
また、駐車場の確保や樹木の剪定・伐採によりグラバー園方面の眺望を確保します。

取組みの具体例

（※）はグラバー園内の施設

対応方針2　まちづくり活動や地域経済活動の活発化

2-2　交流・消費の仕組みの創出

・松が枝地区の整備構想との連携

❶グラバー園
・域内外の市民が身近に利用できる環境づくり
・浪の平方面への回遊を促す新たなゲート機能の検討
・大浦天主堂周辺からの誘導サイン整備

❷グラバー通り（グラバー坂）
・主に来訪者向けの洗練され時流に合致した魅力的な店舗が立地できる環境づくり

❸祈りの三角ゾーン
・大浦天主堂周辺からの誘導サイン整備
・「多様な信仰」の魅力を活用したコンテンツの創出

対応方針3　歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

3-1　歴史的建造物等の魅力的な活用による保存

❹大浦天主堂・旧羅典神学校・旧長崎大司教館
・世界遺産に関する体験や情報発信機能の充実化
・住民の活動・営みの特別な披露の場としての活用

❺旧グラバー住宅※
・耐震改修の実施
・グラバーに関する展示機能の充実化

❻旧リンガー住宅／旧オルト住宅※
・建物の価値、居留地の歴史に関する展示機能の充実化
・前庭のユニークベニューやイベント会場としての活用

❼旧三菱第2ドックハウス※
・世界遺産に関する情報発信機能の充実化
・建物前面の広場整備の検討
・眺望景観を生かした交流・消費機能の付加の検討

❽旧スチイル記念学校※
・住民のまちづくり活動や市民活動の拠点機能の検討
・来訪者と市民との交流機能の検討

❾旧長崎地方裁判所長官舎※／旧自由亭※
・消費・交流機能の充実化

❿旧長崎高商表門守衛所※
・園内ガイドの拠点機能

⓫旧ウォーカー住宅※
・展示機能の充実化

⓬長崎伝統芸能館※
・既存の機能移転後のイベント、アフターMICE会場及びユニークベニュー会場の補完機能としての活用の検討

⓭南山手乙27番館（南山手レストハウス）
・眺望景観の確保とベイウィンドウの復元
・眺望景観と広場を生かした交流・消費機能の検討

⓮旧香港上海銀行長崎支店
・建造物・長崎華僑・長崎居留地等に関する展示機能
・ユニークベニューやイベント等への活用の強化
・ライトアップのリニューアル

⓯旧長崎税関下り松派出所
・交流・消費機能の検討
・ライトアップのリニューアル

⓰南山手8番館（南山手地区町並み保存センター）／南山手乙9番館（須加五々道美術館）
・交流・消費機能の検討

⓱旧杠葉本館・旧杠葉氏宅
・グラバー園以南への回遊を促す拠点機能の検討
・物販・飲食や宿泊等が複合する交流・消費機能の検討
・施設利用者のための駐車場機能の確保

3-2　総合的で細やかな景観形成

⓲グラバー通り（グラバー坂）
・大浦天主堂の参道にふさわしい景観形成の強化

⓳グラバー園
・眺望景観の支障となっている樹木の剪定・伐採

⓴祈念坂
・ブロック塀等の工作物の修景強化

㉑スチイル記念学校裏の坂
・眺望景観の支障となっている樹木の剪定・伐採
・旧杠葉本館方面への新たな動線整備

㉒コンスイ坂
・道路の美装化

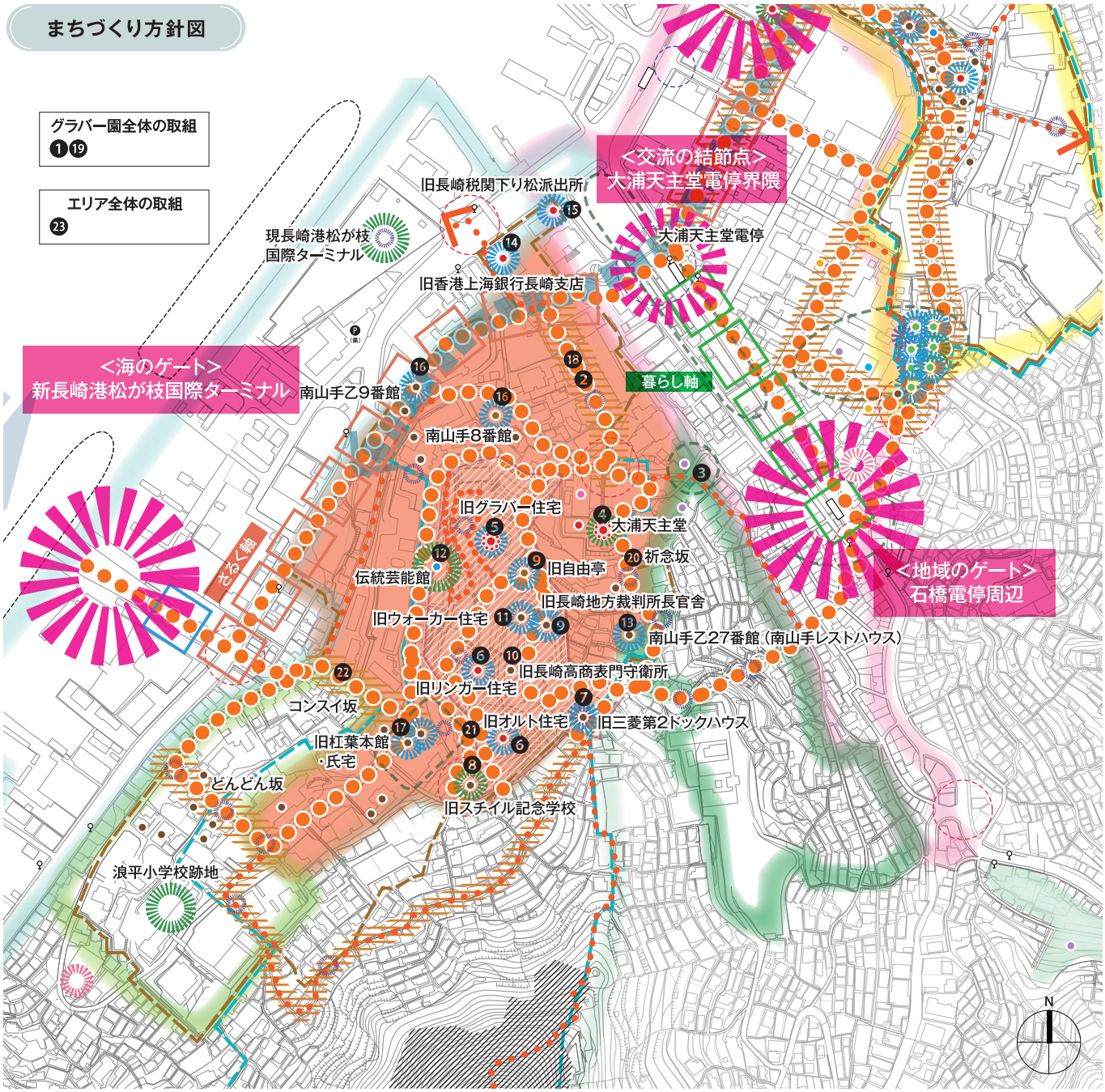
対応方針5　地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討

㉓店舗や宿泊施設等が立地できるような建物用途制限の緩和の検討

ゾーンの現状

2つの世界遺産の構成資産を有する長崎市で最も有名な観光地であり、著名な観光スポットである大浦天主堂とグラバー園周辺は賑わっていますが、そこからゾーン内を広く回遊させる魅力や仕掛けを創出できておらず、誘引力となっていたこれらの観光施設の入場者数も減少しています。

まちづくり方針図



ゾーン・ネットワーク
- 暮らし・賑わいゾーン
- 文教・未来創造ゾーン
- 交流拡大ゾーン
- 歴史・暮らし散策ゾーン
- 斜面地エコライフゾーン
- 海のゲートウェイゾーン

- 歩行ネットワーク
- 補助ネットワーク
- まちなか軸 □□□さるく軸 □□□暮らし軸

新たな拠点形成（新規・既存見直し）
- 【ハブ】行動の拠点
- 【スポット】交流・消費を生み出すスポット
- 【スポット】地域活動を支えるスポット
- 【スポット】交流・消費と地域活動が複合するスポット

通りの魅力向上・資源ネットワーク
- 通りの魅力向上・活性化
- 資源間ネットワーク強化（面としての魅力づくり）

サイン・その他
- 誘導・サイン・ゲート機能の強化
- 交通環境の向上

歴史的建造物・景観資産
（歴史的建造物）
- 国指定文化財 ❀（世界遺産）
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 伝統的建造物（上記以外）
- 景観重要建造物
- その他

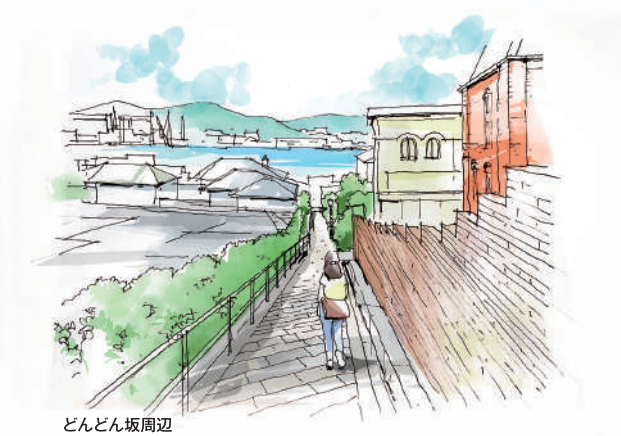
（主要観光施設・景観）
- その他主要観光施設
- 景観スポット
- 伝統的建造物群保存地区
- 風致地区
- 市街化調整区域

各ゾーンの取組み 4

歴史・暮らし散策ゾーン

ゾーンの将来像

歴史的建造物と坂道や路地、閑静な住宅街が織りなす歴史的な生活景観のなかに、お洒落な店舗や宿泊施設が散在し、落ち着いた雰囲気のなかで小人数のグループや個人の来訪者が静かに散策と発見を楽しみながら、住民とも自然な交流が行われるなど、居住と観光が共存しています。



どんどん坂周辺
電線・電柱類の移設やブロック塀等の工作物の修景を強化します。
また、夜間の景観整備を行います。



浪平小学校跡地
住民の憩いや防災機能等を備えた広場や駐車場機能を検討します。
また、樹木の剪定・伐採により眺望を確保します。

取組みの具体例

対応方針1　時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上

1-1　住環境の整備

❶生活利便性向上につながる店舗等が立地できる環境づくり
❷危険な樹木の剪定・伐採
❸浪平小学校跡地
・住民の憩い、イベント、防災の機能を有する広場の検討
・南公民館利用者や地域住民が利用する駐車場の検討
・生活支援や福祉等の車両が利用できる駐車場機能の確保の検討
❹旧ロシア領事館跡地
・老朽危険家屋等の諸問題への対策

1-2 移住・定住の促進

❺空き家・空き地情報の迅速な把握と積極的な活用の仕組みづくり
❻斜面地暮らしの魅力発信の強化

対応方針2　まちづくり活動や地域経済活動の活発化

2-2　交流・消費の仕組みの創出

❼松が枝地区の整備構想との連携
❽浪の平交差点周辺における案内・誘導機能の強化

対応方針3　歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

3-2　総合的で細やかな景観形成

❾どんどん坂周辺
・眺望景観の支障となる電線・電柱類の移設
・ブロック塀等の工作物の修景強化
・夜間景観整備

対応方針5　地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討

❿住環境に配慮した店舗や宿泊施設等が立地できるような建物用途制限の緩和の検討

浪の平夏まつり



地域住民などの実行委員会が中心となって廃校となった旧浪平小学校跡地で毎年8月に夏まつりを開催し、出店やステージイベントが行われ、地域内外の多くの人で賑わいます。

花広場



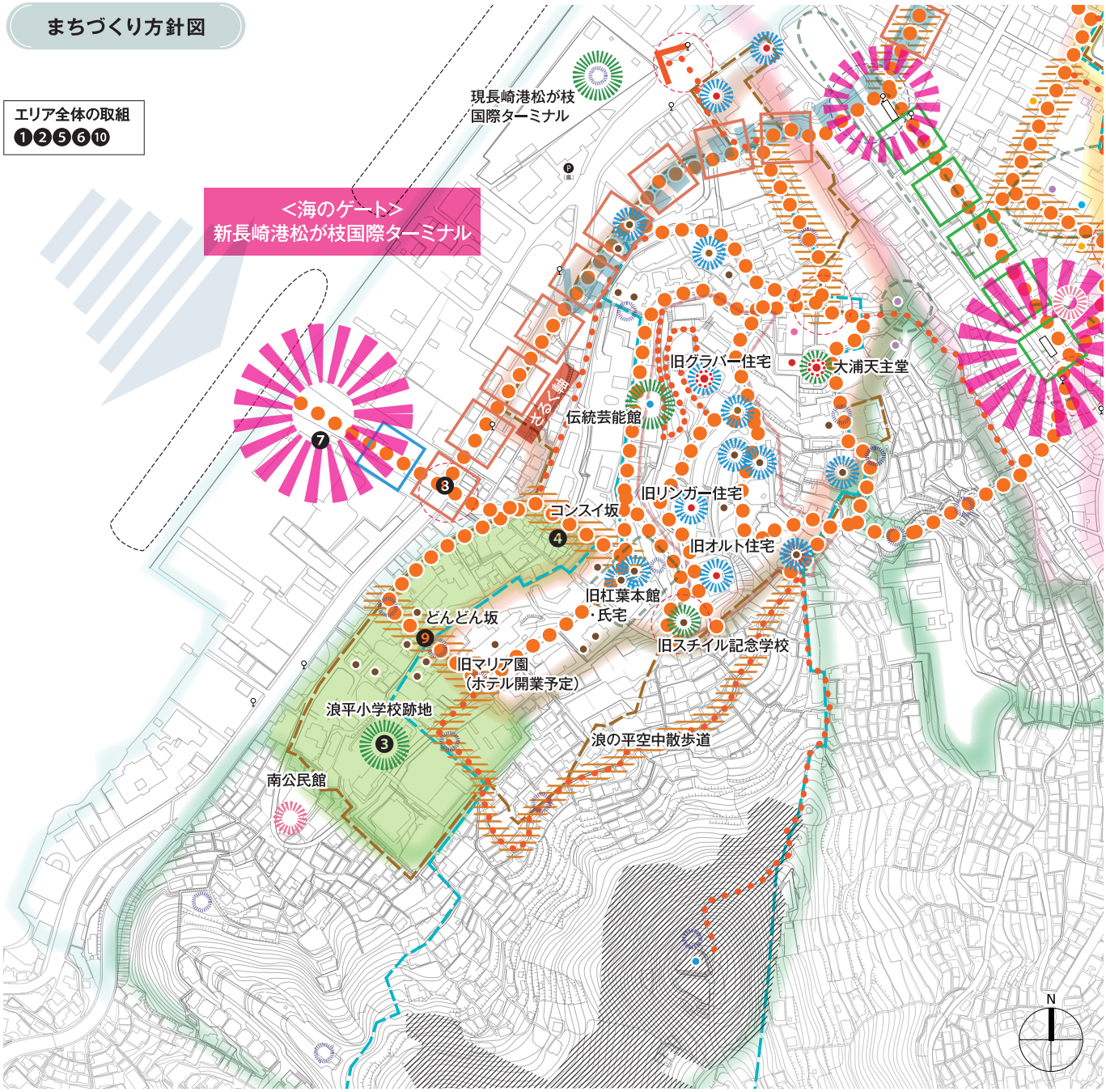
地域住民が中心となって東琴平2丁目の空き地を花壇のある小広場へとセルフリノベーションし、地域の様々なイベントで活用することで賑わいづくりを行っています。

ゾーンの現状

小規模な観光スポットと住居が混在しており、交流拡大ゾーンと海のゲートウェイゾーンを繋ぐポテンシャルがありますが、洋館の活用方法や景観の磨き上げに課題があり、市民や来訪者の滞在や消費、体験を促す仕掛けが不足しています。

まちづくり方針図

エリア全体の取組
❶❷❺❻❿



ゾーン・ネットワーク
- 暮らし・賑わいゾーン
- 文教・未来創造ゾーン
- 交流拡大ゾーン
- 歴史・暮らし散策ゾーン
- 斜面地エコライフゾーン
- 海のゲートウェイゾーン

- 歩行ネットワーク
- 補助ネットワーク
- まちなか軸 □□□さるく軸 □□□暮らし軸

新たな拠点形成(新規・既存見直し)
- 【ハブ】行動の拠点
- 【スポット】交流・消費を生み出すスポット
- 【スポット】地域活動を支えるスポット
- 【スポット】交流・消費と地域活動が複合するスポット

通りの魅力向上・資源ネットワーク
- 通りの魅力向上・活性化
- 資源間ネットワーク強化(面としての魅力づくり)

サイン・その他
- 誘導・サイン・ゲート機能の強化
- 交通環境の向上

歴史的建造物・景観資産
(歴史的建造物)
- 国指定文化財 ❀(世界遺産)
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 伝統的建造物(上記以外)
- 景観重要建造物
- その他

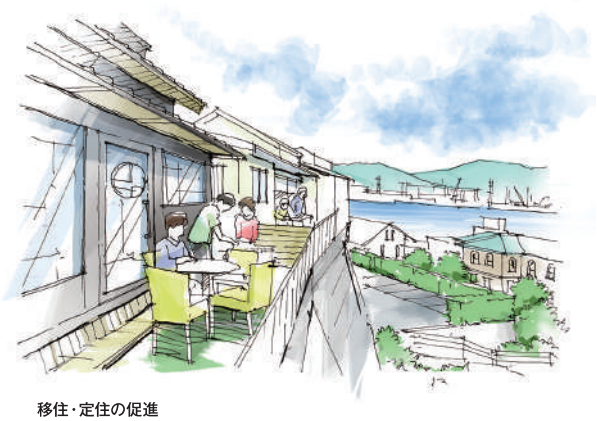
(主要観光施設・景観)
- その他主要観光施設
- 景観スポット
- 伝統的建造物群保存地区
- 風致地区
- 市街化調整区域

各ゾーンの取組み 5

斜面地エコライフゾーン

ゾーンの将来像

斜面地ならではの眺望や自然、人のつながりに共感する移住者が増加し、長崎らしい暮らし方ができる地域として市内外で認知され、新旧の住民により地域コミュニティが形成されるとともに、居住者の営み・活動に共感する来訪者が訪れ、コミュニティとの交流がゆるやかに行われています。



移住・定住の促進
空き家・空き地の活用の仕組みづくりや、斜面地暮らしの魅力を発信します。



住環境の整備
空き地の情報を把握し、広場や農園として有効活用します。

取組みの具体例

対応方針1　時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上

1-1　住環境の整備

❶住民憩いの広場や農園としての空き地の活用
❷生活支援や福祉等の車両が利用できる駐車場機能の確保の検討
❸老朽危険空き家の除去の推進

1-2 移住・定住の促進

❹空き家・空き地情報の迅速な把握と積極的な活用の仕組みづくり
❺斜面地暮らしの魅力発信の強化

対応方針2　まちづくり活動や地域経済活動の活発化

2-1　地域コミュニティが一体となった人づくり

❻金刀比羅神社における活動の担い手の育成

2-2　交流・消費の仕組みの創出

❼グラバー園と鍋冠山公園を繋ぐ案内・誘導サイン整備
❽「空中散歩道」への回遊を促す案内・誘導サイン整備
❾「空中散歩道」の顕在化
❿新たな観光スポット(グラバー・ツルさんの墓や乾堂公園等)の創出
⓫鍋冠山等の夜景を生かした体験プログラムの造成

対応方針3　歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

3-1　歴史的建造物等の魅力的な活用による保存

⓬大浦国際墓地（歴史的風致形成建造物指定候補）
・歴史的風致形成建造物の指定の検討
・居留地時代に活躍した故人の物語の発信の強化

3-2　総合的で細やかな景観形成

⓭眺望景観の支障となっている樹木の剪定・伐採
⓮グラバー園第2ゲートと鍋冠山公園間における新たな眺望景観スポット整備の検討
⓯眺望景観（夜間含む）の支障となっている街路灯等の改善
⓰「浪の平空中散歩道」からの眺望景観の確保

対応方針5　地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討

⓱建築物の更新を促進する各種制度の活用

つくる邸



移住した若者が中心となって南山手町の築70年の空き家をシェアハウス兼オープンスペースとして活用し、斜面地ならではの日々の暮らしを発信して注目を浴びています。

浪の平空中散歩道

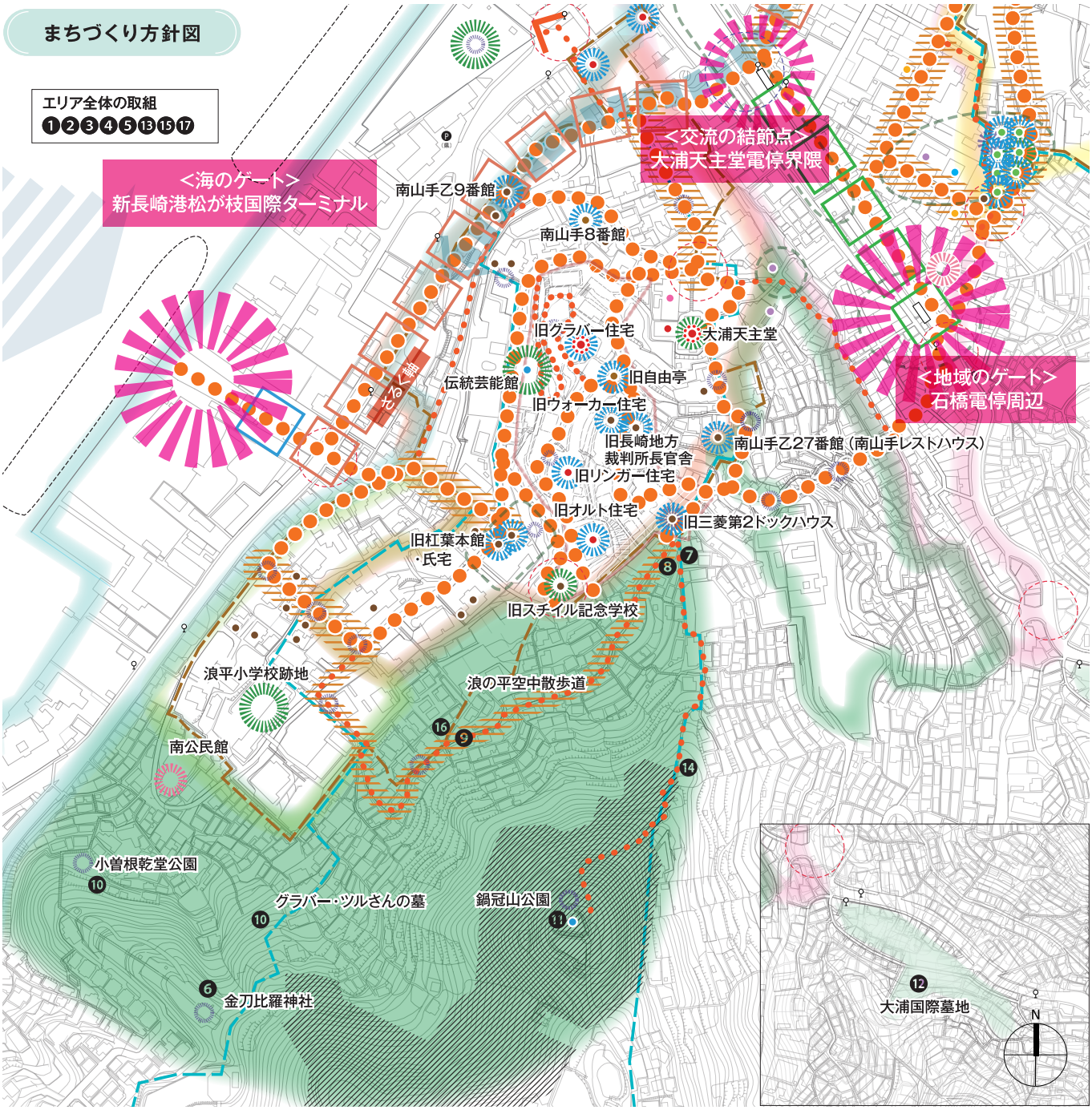


グラバー園第2ゲートから琴平方面へと延びる横道は長崎港や世界遺産の構成資産となった小菅修船場跡を望むことができることから、地域の新名所として魅力の向上や発信が行われています。

ゾーンの現状

まちなかエリアに近いアクセス性と斜面地から長崎港を臨む眺望が優れている一方で、基盤整備の遅れや少子化や高齢化、人口流出等による空き家・空き地の増加などにより、住宅地としての価値が相対的に低下しつつあります。

まちづくり方針図



ゾーン・ネットワーク
- 暮らし・賑わいゾーン
- 文教・未来創造ゾーン
- 交流拡大ゾーン
- 歴史・暮らし散策ゾーン
- 斜面地エコライフゾーン
- 海のゲートウェイゾーン

- 歩行ネットワーク
- 補助ネットワーク
- まちなか軸 □□□さるく軸 □□□暮らし軸

新たな拠点形成（新規・既存見直し）
- 【ハブ】行動の拠点
- 【スポット】交流・消費を生み出すスポット
- 【スポット】地域活動を支えるスポット
- 【スポット】交流・消費と地域活動が複合するスポット

通りの魅力向上・資源ネットワーク
- 通りの魅力向上・活性化
- 資源間ネットワーク強化（面としての魅力づくり）

サイン・その他
- 誘導・サイン・ゲート機能の強化
- 交通環境の向上

歴史的建造物・景観資産
（歴史的建造物）
- 国指定文化財 ❀（世界遺産）
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 伝統的建造物（上記以外）
- 景観重要建造物
- その他

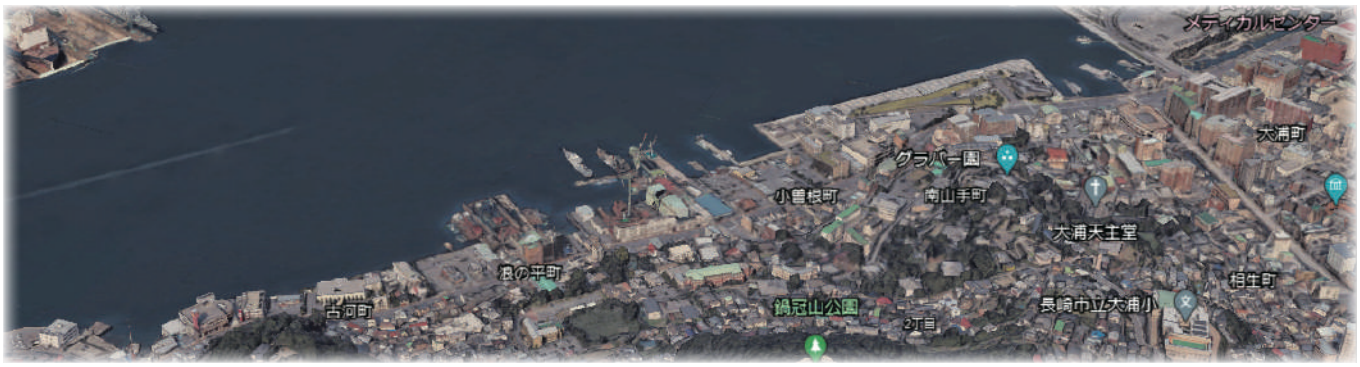
（主要観光施設・景観）
- その他主要観光施設
- 景観スポット
- 伝統的建造物群保存地区
- 風致地区
- 市街化調整区域

各ゾーンの取組み 6

海のゲートウェイゾーン

ゾーンの将来像

クルーズ船で訪れる国内外の観光客等の交通拠点として機能集積がなされ、ここを起終点として多くの人が区域内を回遊するとともに、市民の生活の場としても利用され、長崎市の歴史ある海の国際玄関口として、往時のように市民や国内外の来訪者など多様な人々の交流が盛んに行われています。



取組みの具体例

対応方針1 時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上

1-1 住環境の整備

❶交通結節機能、観光・交流機能及び都市機能等の導入による生活利便性向上

対応方針2 まちづくり活動や地域経済活動の活発化

2-2 交流・消費の仕組みの創出

❷当区域や市内観光地と繋がる交通結節機能の整備
❸インバウンドに対する観光案内等のゲートウェイ機能の導入
❹観光情報の多言語化、異文化対応などのインバウンド対策の徹底
❺国内外の来訪者の回遊の発着地点として充実した休憩・物販機能の導入
❻港と南山手を繋ぐゲート空間の確保

対応方針3 歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

3-1 歴史的建造物等の魅力的な活用による保存

❼小曽根築地等の歴史的建造物の保全と情報発信

3-2 総合的で細やかな景観形成

❽建築行為等
・コンスイ坂からの眺望景観への配慮
・背後地の主要な視点場からの眺望景観への配慮
・当区域の歴史文化が感じられる意匠・形態への配慮
・夜間景観への配慮

大型クルーズ船



平成29年には過去最高の267隻のクルーズ船の寄港があり、76万9千人の乗客が長崎を訪れましたが、ポストコロナ時代にどこまで回復させることができるかが注目されています。

小曽根乾堂の像（金刀比羅神社内）

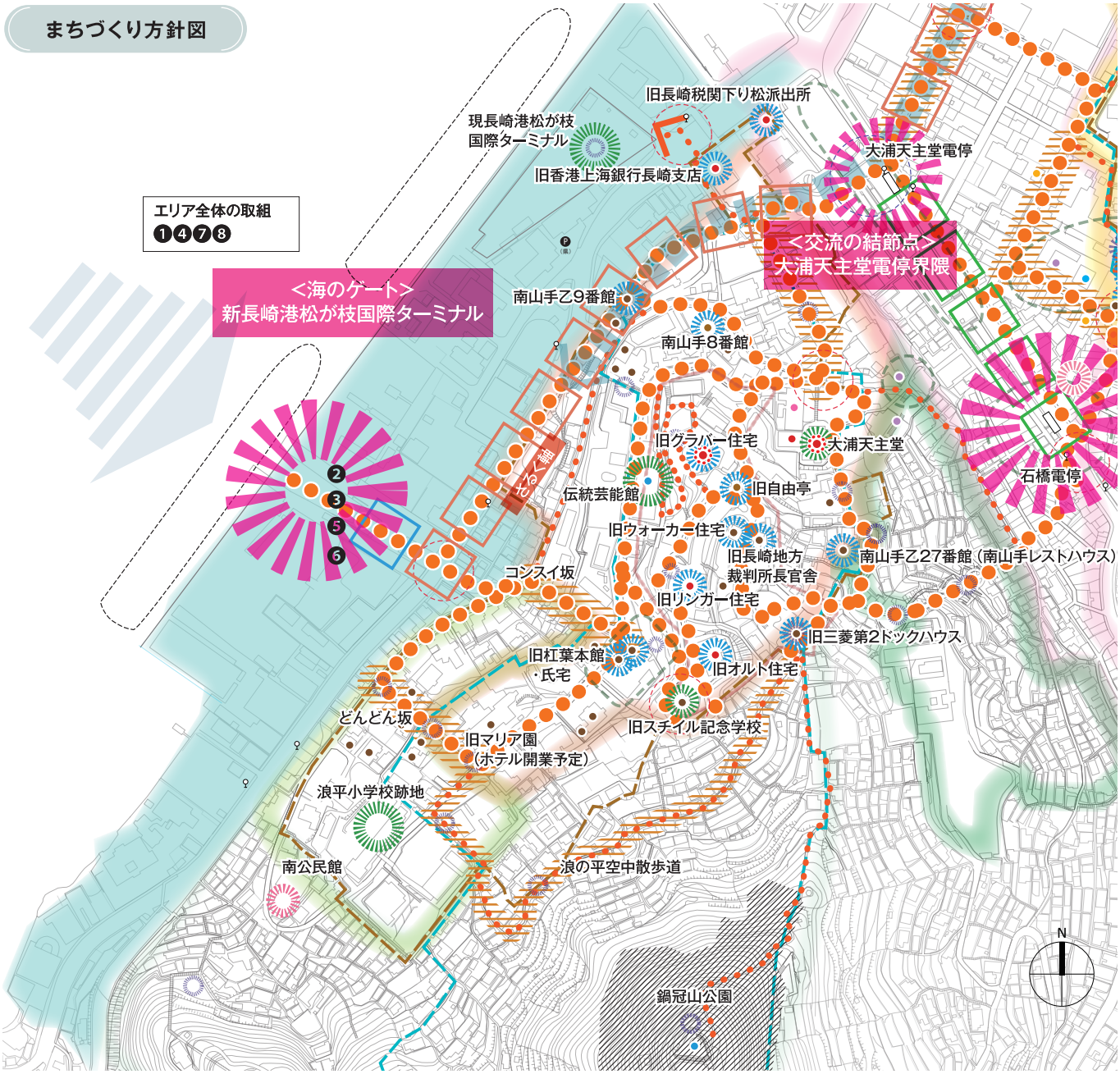


幕末から明治の長崎の豪商だった小曽根家は居留地の造成に先駆け私財を投じて、現在の小曽根町付近に「小曽根築地」と呼ばれる海外貿易のためのふ頭造成を行うなど、長崎の近代化に様々な功績を遺しました。

ゾーンの現状

クルーズ船による外国人観光客等の我が国・長崎におけるゲートウェイであるものの、ターミナルから周辺地域への回遊に繋げられておらず、加えて周辺地域の多様な世代が普段使いできる機能が少ないことから、地域で必要な機能の導入も含めた、総合的なまちづくりが検討されています。

まちづくり方針図



※新長崎港松が枝国際ターミナルの配置計画は、あくまで現段階での案であり、今後の検討で変わることがあります。

ゾーン・ネットワーク
- 暮らし・賑わいゾーン
- 文教・未来創造ゾーン
- 交流拡大ゾーン
- 歴史・暮らし散策ゾーン
- 斜面地エコライフゾーン
- 海のゲートウェイゾーン

- 歩行ネットワーク
- 補助ネットワーク
- まちなか軸　□□□さるく軸　□□□暮らし軸

新たな拠点形成（新規・既存見直し）
- 【ハブ】行動の拠点
- 【スポット】交流・消費を生み出すスポット
- 【スポット】地域活動を支えるスポット
- 【スポット】交流・消費と地域活動が複合するスポット

通りの魅力向上・資源ネットワーク
- 通りの魅力向上・活性化
- 資源間ネットワーク強化（面としての魅力づくり）

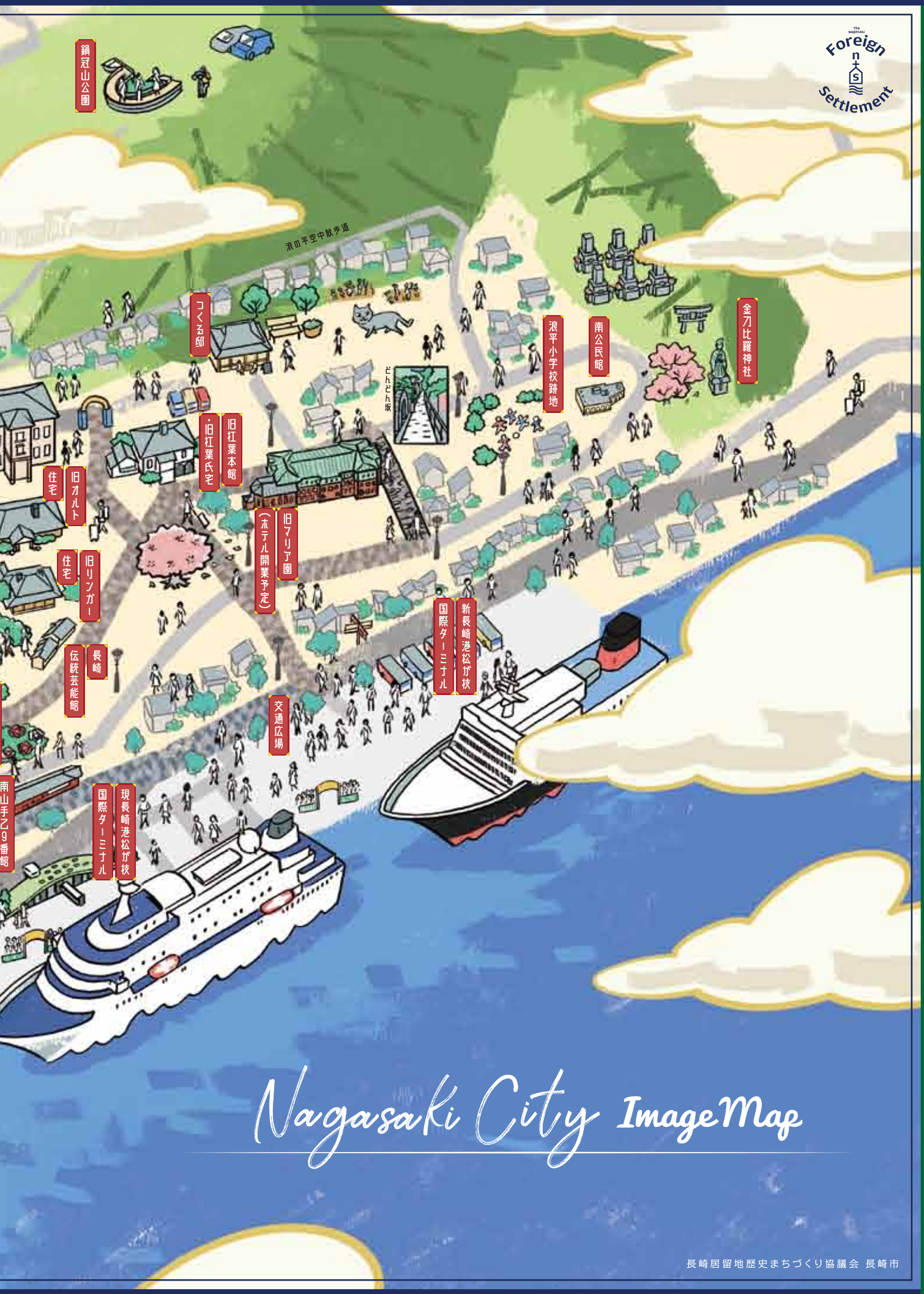
サイン・その他
- 誘導・サイン・ゲート機能の強化
- 交通環境の向上

歴史的建造物・景観資産
（歴史的建造物）
- 国指定文化財　※（世界遺産）
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 伝統的建造物（上記以外）
- 景観重要建造物
- その他

（主要観光施設・景観）
- その他主要観光施設
- 景観スポット
- 伝統的建造物群保存地区
- 風致地区
- 市街化調整区域

長崎居留地 未来図

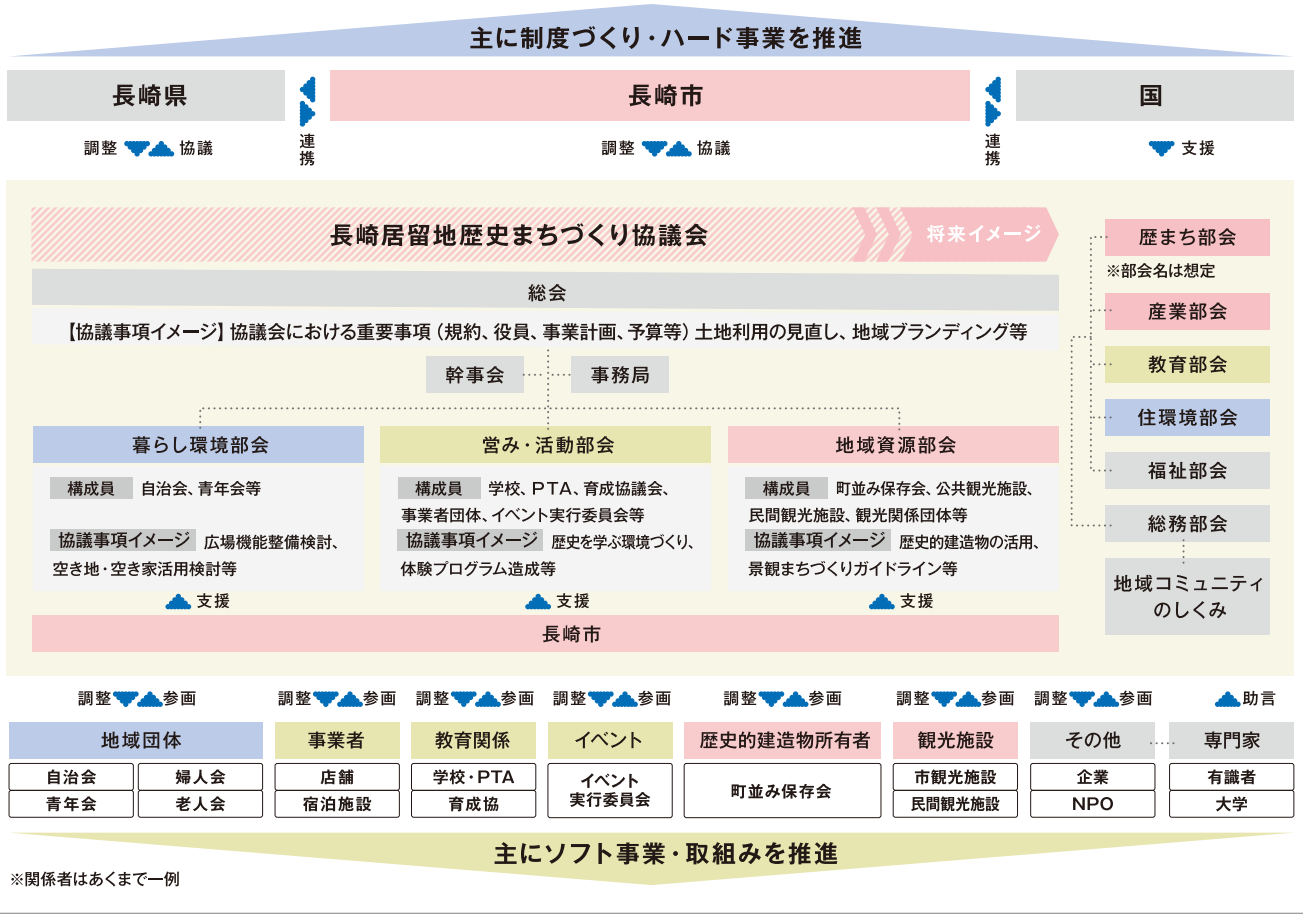

大浦国際墓地
大浦小学校
旧スチイル記念学校
旧三菱第2ドックハウス
グラバースカイロード
東山手洋風住宅群
南山手乙27番館
旧グラバー住宅
大浦天主堂
石橋電停
長崎教会
日本基督教団
妙行寺
グラバー坂
中国歴代博物館
孔子廟・
南山手8番館
海星高校
池上家住宅
大浦天主堂電停
下り松派出所
旧長崎税関
長崎支店
旧香港上海銀行
東山手十二番館
東山手甲十三番館
活水女子大学
旧長崎英国領事館
オランダ坂
長崎みなとメディカルセンター
常盤地区
長崎水辺の森公園


The Nagasaki Foreign Settlement
鍋冠山公園
浪の平空中散歩道
こくる邸
旧紅葉本館
・旧紅葉氏宅
だれだれ坂
旧オルト住宅
旧リンガー住宅
旧マリア園
（ホテル開業予定）
浪平小学校跡地
南公民館
金刀比羅神社
国際ターミナル
新長崎港松が枝
交通広場
伝統芸能館
長崎
南山手乙9番館
国際ターミナル
現長崎港松が枝
Nagasaki City ImageMap
長崎居留地歴史まちづくり協議会 長崎市

本計画の推進体制

1 推進体制

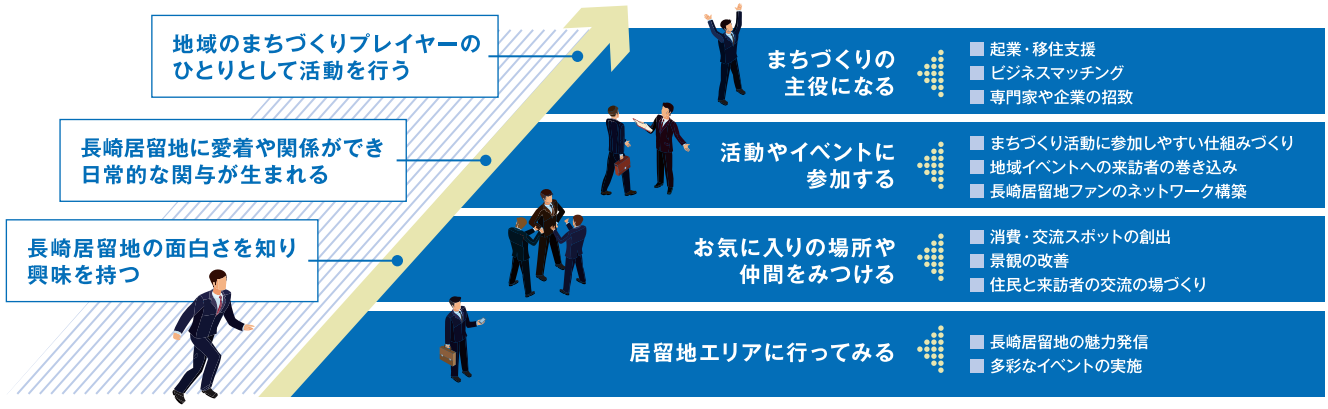
長崎居留地歴史まちづくり協議会、事業者、行政が主体的な役割を果たすこととし、具体的な事業や取組みの推進は、専門家（アドバイザー）の助言を得ながら、対応方針ごとに協議会において部会を設置し行っていきます。なお、本協議会は将来的には地域コミュニティのしくみと一体となることを想定しています。



※関係者はあくまで一例

2 関係人口の拡大による新たなプレイヤーの創出

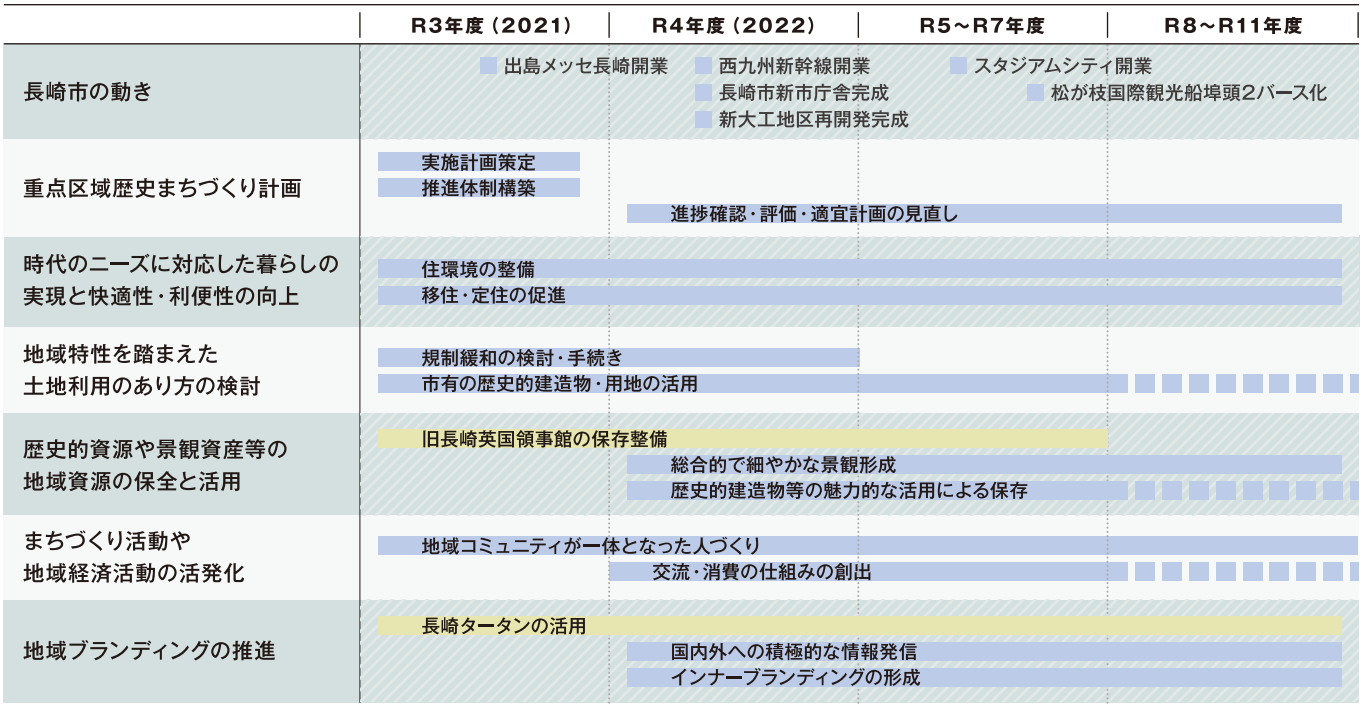
まちづくりには多様な人々の参画が不可欠です。地域資源を磨き、効果的に情報を発信することで、域外からの来訪者が訪れ、来訪者の滞在満足度が向上すれば、地域のファンになってくれます。地域のファンが、日常的に長崎居留地に関わる機会が増えることで、様々な交流や出会いが生まれ、地域のまちづくりに関わる新たなプレイヤーが生まれます。こうした関係人口の拡大によるまちづくりの推進というサイクルを生み出していきます。



本計画の推進スケジュール

令和12年頃の将来像の実現に向けて、旧長崎英国領事館の保存整備、グラバー園の改修、松が枝国際観光船埠頭2バース化等の関連する各種計画と足並みを揃え、短期、中期、長期で歴史まちづくりを推進していきます。なお、本計画は地域や国内外の社会情勢の変化により、適宜見直すこととします。

短期（～令和4年度）	推進体制の構築、まちづくりの基盤となる用途制限等の規制緩和、積極的な情報発信等
中期（～令和7年度）	旧長崎英国領事館や松が枝岸壁2バース化の完成に合わせた消費・交流の仕組みの構築等
長期（～令和11年度）	将来像を実現する本格的な事業・取組みの実施



KPIとその考え方

本計画に示す将来像の達成に向けて重要なプロセスの指標として、次のKPI（重要業績評価指標）を設定します。そのほか、補完する指標として関係人口や情報発信に関するものについても今後検討を行います。

指標	基準値	中間目標値 令和7年度末(2025年度末)	目標値 令和11年度末（2029年度末）	数値設定の根拠
地域の人口 （大浦小学校区）	10,173人 （令和2年）	9,800人 (-3.7%)	9,500人 (-6.6%)	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値と同程度の水準までの人口増加を目指す。
グラバー園入園者数	852,826人 （令和元年）	940,000人 (+10.2%)	1,000,000人 (+17.3%)	国内人口減により国内客の大幅増は見込みにくいが、市内客を含む来園者増を見込み、平成28～29年水準にまで高める。
大浦天主堂及び孔子廟の入場者数	480,497人 （令和元年度）	510,000人 (+6.1%)	530,000人 (+10.3%)	新しいイベント等の開催による域内周遊の拡大や取組の活性化、周辺施設との連携強化を通じて、来場者の一割増を見込む。
主な市有歴史的建造物の入場者数※1	142,361人 （令和元年度※2）	235,000人 (+65%)	300,000人 (+110%)	歴史的建造物の活用や回遊性の向上等により、観光施設の入場者数を見込み、倍増を目指す。
地区来訪頻度「1か月に1回以上」（エリア外居住の市民）	11.7% （令和2年）	13.5% (+1.8ポイント)	15.0% (+3.3ポイント)	域内の洋館活用の段階的な実現やグラバー園の改修進展に伴い、熟高年層や若年層を中心とした市民の来訪需要が創出されることで、1か月に1回以上来訪するエリア外居住市民の割合が3%程度増加することを見込む。
住民の定住意向（重点区域居住者）※3	79.5% （令和2年）	82.0% (+2.5ポイント)	84.0% (+4.5ポイント)	本計画とアクションプランの策定を通じて地域の消費スポットの強化、安心安全な暮らしの基盤や賑わいができることにより、現状でも比較的高い定住意向がさらに5%程度増加することを目指す。

（※1）東山手洋風住宅群、東山手甲十三館、東山手十二番館、旧香港上海銀行長崎支店、旧長崎税関下り松派出所、南山手8番館、南山手乙9番館、南山手乙27番館の合計値
（※2）旧長崎英国領事館は閉館直前の平成18年度の値
（※3）住民アンケート調査結果で、当地区に「住み続けたい」・「できれば住み続けたい」の合計。

The Nagasaki Foreign Settlement

長崎居留地歴まちグランドデザイン

発行者：長崎居留地歴史まちづくり協議会・長崎市